

ギニア共和国及びシエラ・レオーネ共和国 農村社会基盤開発基礎調査報告書

昭和62年6月

国際協力事業団

ギニア共和国及びシエラ・レオーネ共和国 農村社会基盤開発基礎調査報告書

JICA LIBRARY



1040532[2]

昭和62年 6 月

国際協力事業団

国際協力事業団

受入 月日	'87.12.04	513
登録 No.	17010	80.7
		AFT

はじめに

農林業協力を推進して行く上で、新しい技術を農業者レベルにまで浸透させ、かつ定着させるには、農村の社会、経済基盤の実情を調査し、技術の末端農民への普及のメカニズムを把握しておくことが、是非とも必要である。

この観点から、政府関係機関等からの情報収集を行うとともに、調査対象国の代表的な農村、農家を選定して、社会経済基盤の調査を行い、今後の技術協力計画策定に資することとし、今回は今後の農林業協力が見込まれていながらも、情報の蓄積が少ない西アフリカ諸国のうち、ギニア及びシエラ・レオーネ共和国について調査を実施した。

本報告書は、農林水産省農業総合研究所経済政策部長、篠浦光氏を団長とする「ギニア共和国及びシエラ・レオーネ共和国農村社会基盤開発基礎調査団」の報告をとりまとめたものである。

本報告書が農林業技術協力の具体化の一助になれば幸いである。

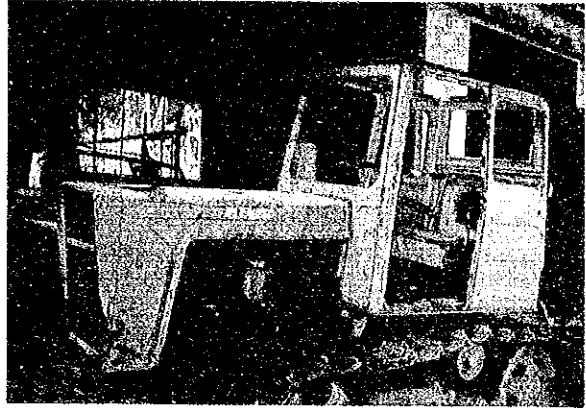
最後に、本調査に当り御協力を頂いたギニア共和国及びシエラ・レオーネ共和国政府関係機関、並びに在ギニア及び在リベリア日本大使館、外務省、農林水産省の関係各位に深く謝意を表する次第である。

昭和62年6月

国際協力事業団
農林水産計画調査部
部長 永井 英



1. 家畜市場
ギニア、コナクリ市



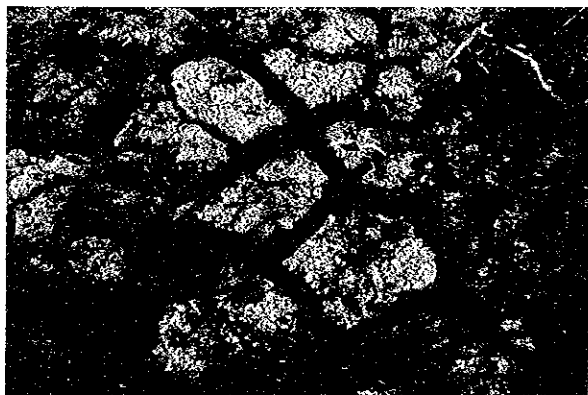
2. ソ連製トラクター、古いがまだ使われている。
フラヤの試験場、ギニア、フラヤ



3. 稲の適応試験地
ギニア、フラヤ試験場



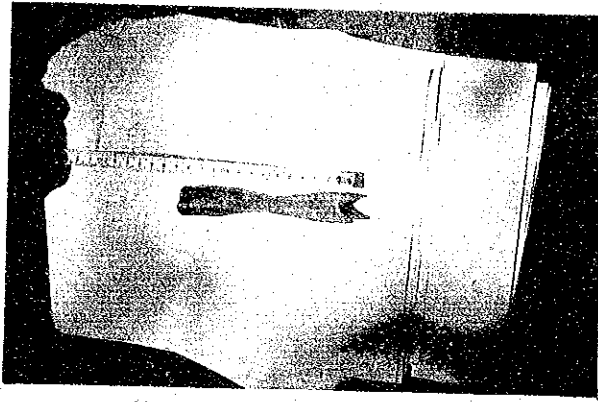
4. 道ばたの野菜市場



5. マングロープ地帯の土壌
塩の析出とクラック
ギニア、コバ県



6. マングロープ地帯：鉄の酸化物で赤くなった
水路と収穫後の稲株
ギニア、コバ県



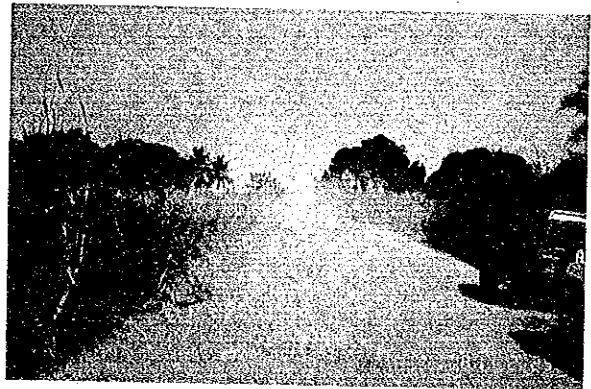
7. 田植用具：苗を水田に押しこむ道具。木製で
長さは約13 cm
ギニア、コバ県



8. 米搗き— 籾摺から精白まで、この臼と杵で
ギニア、コバ県



9. 農家の庭先で聴取調査



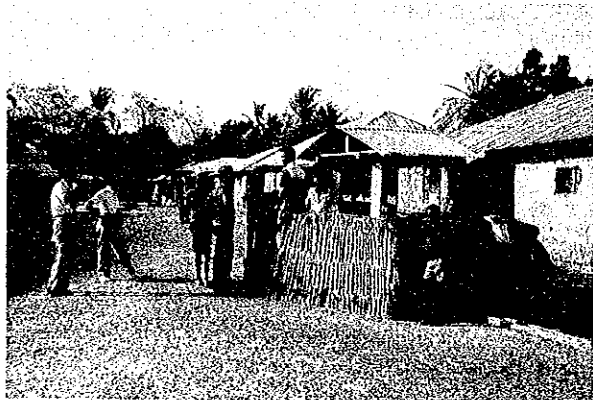
10. 赤い砂ぼこりの道



11 稲を収穫した後のポリランド
右手前の黒いのは燃えた跡
シェラ・レオーネ、マケニ



12 収穫した稲の堆積
動力脱穀機を備って脱穀して、
備ったトラックで部落へ



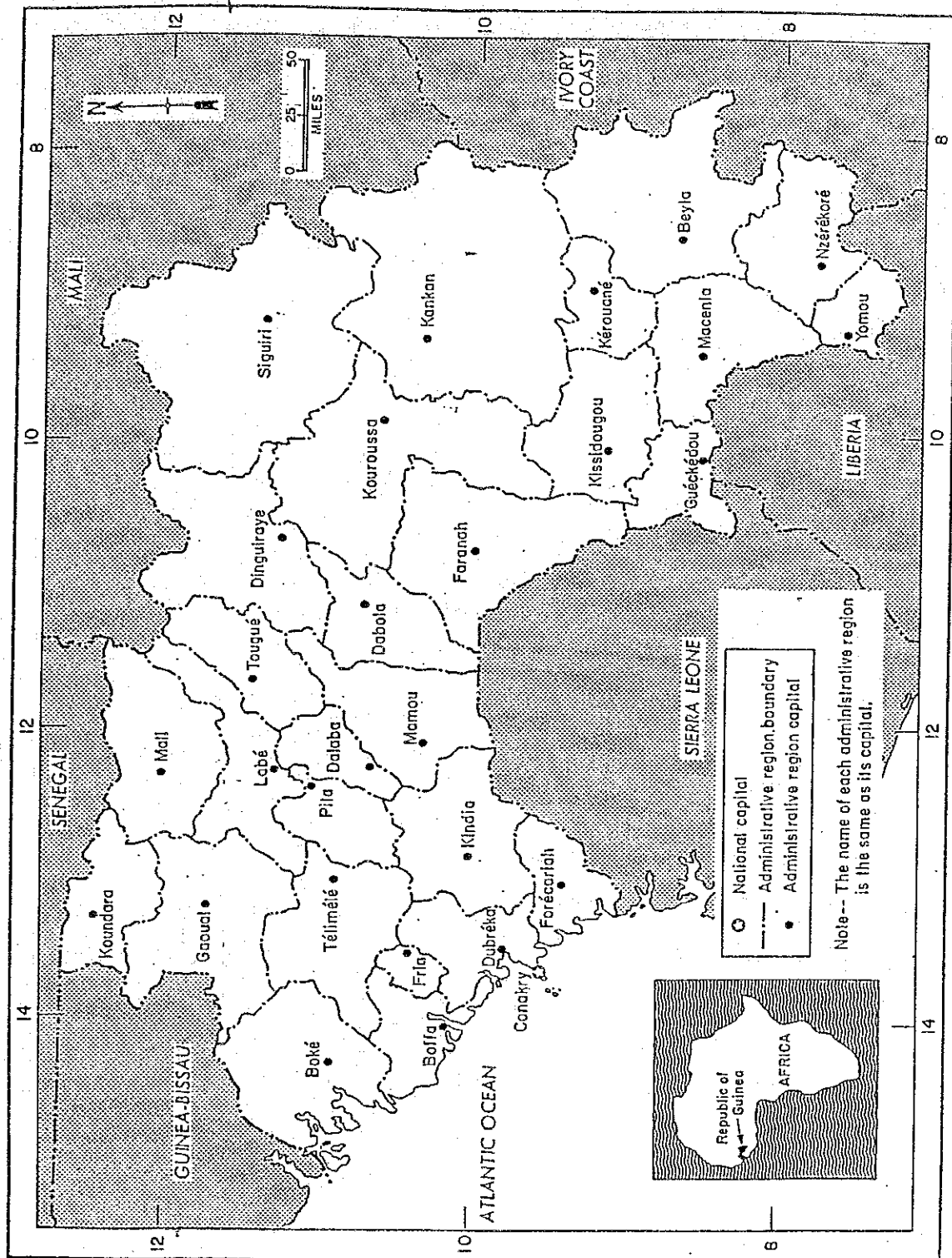
13 屋根のついた井戸
シェラ・レオーネ、マケニ



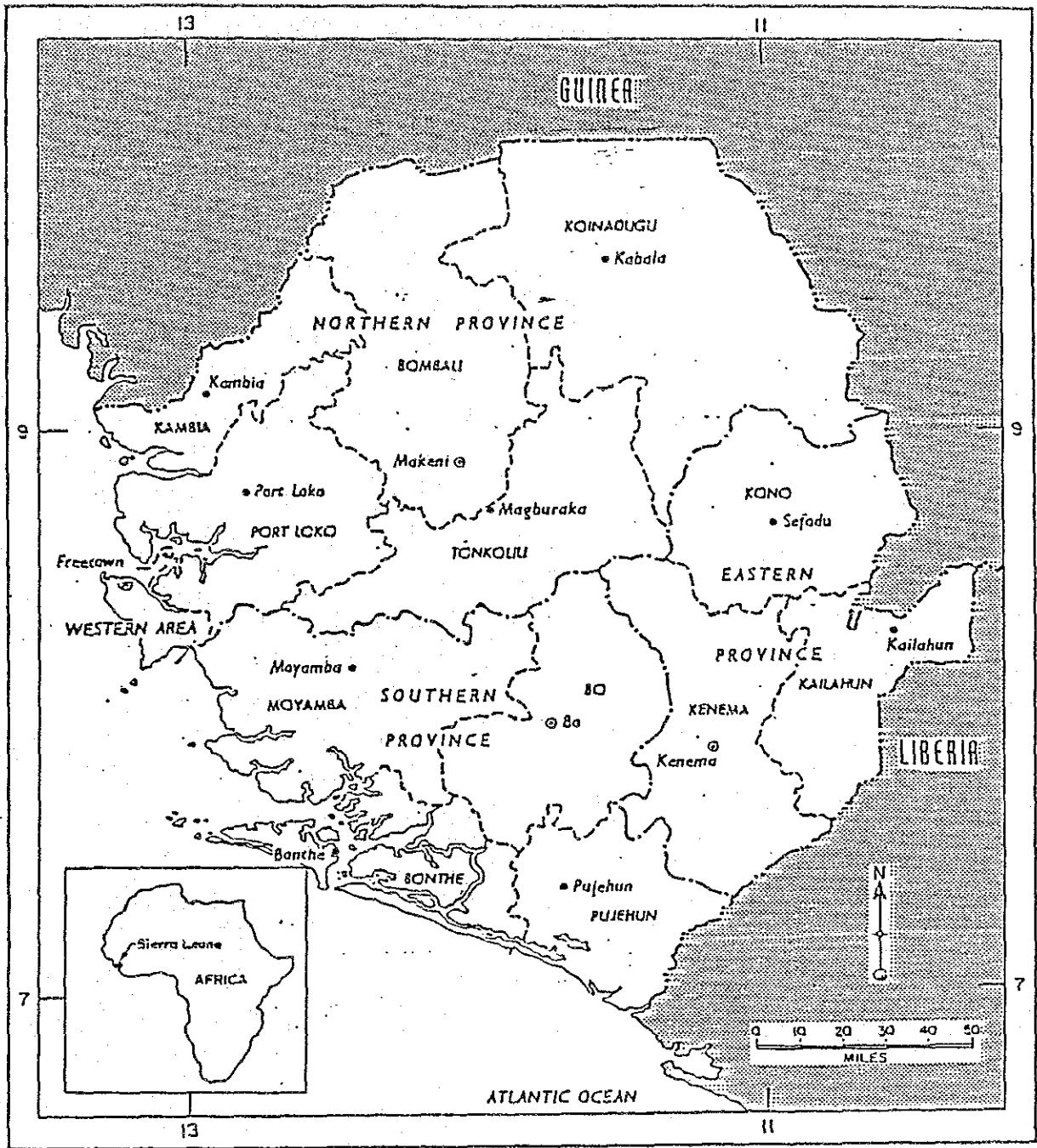
14 戸外での炊事
シェラ・レオーネ、マケニ



15 脱穀を待つポリランドの稲
(1987年3月11日)
シェラ・レオーネ、マケニ



ギニア共和国全図



- International boundary
- Provincial boundary
- District boundary
- ⊗ National capital and area headquarters
- ⊙ Provincial and district headquarters
- District headquarters

シエラ・レオーネ共和国全図

目 次

第 1 部	1
第 1 章 調査の概要	1
1. 調査団派遣の背景、経緯及び目的	3
2. 調査団構成	3
3. 調査日程	3
4. 面談者リスト	5
第 2 章 調査結果の要約	9
第 1 節 ギニア共和国	13
1. 一般概況	13
2. 自然条件	13
3. 地域区分	13
4. 政治的社会的背景	14
5. 経済と経済政策	15
6. 国民総生産とその中における第 1 次産業の位置、現況	15
7. 金融	16
8. 外国貿易と対外債務	16
9. 農業と牧畜	16
10. 耕作慣習と伝統的土地保有	17
11. 農村開発と集団化政策	18
12. 流通政策	18
13. 農業及び農村の現状とそれを取りまく諸条件	19
14. 農家調査	19
15. 稲作の現状と問題点	19
16. 技術改善対策と米増産の可能性	20
17. 協力	20
第 2 節 シェラ・レオーネ共和国	21
1. 社会環境	21
2. 政治情勢	21
3. 外交政策	22
4. 経済	22
5. 農業	24
6. 農村社会と農家経済	25
7. 土地利用と土地の潜在力	26
8. 作物栽培	26

9.	土地保有制度	27
10.	農産物の価格・流通政策	27
11.	食糧供給	28
12.	畜産	29
13.	農業開発	29
14.	緑の革命計画	30
15.	農家調査	35
16.	稲作の現状と問題点	36
17.	技術改善対策と米増産の可能性	36
18.	協力	36
第 2 部		39
第 1 章 ギニア共和国		40
	略号表	45
	図リスト	46
	統計表リスト	47
第 1 節 ギニア共和国の一般概況		51
1.	自然環境	51
2.	国境	59
3.	人口と行政区分	60
第 2 節 ギニア共和国の政治的、経済的背景		64
1.	政治的背景	64
2.	外交	66
3.	通貨	67
4.	経済と経済政策	68
5.	国民総生産	69
6.	産業別概況	71
7.	雇用	74
8.	価格	74
9.	財政・金融	74
10.	外国貿易	75
11.	外国への支払い債務	77
第 3 節 農業と牧畜		79
1.	国民経済における農業の位置	79
2.	農業と牧畜	81
3.	地域別農業の特徴	84
4.	耕作の慣習と伝統的土地保有	87
5.	農村開発	89

6. 農業集団化政策の経緯	91
7. 流通対策	96
8. 農業及び農村の現状とそれを取りまく諸条件	98
第4節 農家調査	100
1. 調査農家の背景	100
(1) 行政区分	100
(2) 農村人口と都市人口	101
(3) 自然的特性	102
(4) 生態的特性	102
(5) 農業	103
(6) 海岸ギニア農民の特殊性	103
(7) 国民経済における海岸ギニア農業の位置	104
(8) 畜産	104
2. 農家実態調査	105
(1) 調査農家の選定と調査方法	105
(2) 調査結果	105
第5節 稲作事情	118
1. 稲作の重要度と需給状況	118
2. 生産環境	118
3. 稲作地帯と稲作類型	118
4. 海岸ギニア(調査対象地域)の稲作	119
第6節 協力	128
1. 各国及び国際機関の協力状況	128
2. 我が国の協力	128
第2章 シエラ・レオーネ共和国	133
略号表	141
図リスト	143
統計表リスト	144
第1節 自然環境	149
1. シエラ・レオーネの国土と地勢	149
2. 地域区分	150
3. 排水	151
4. 気候	152
5. 土壌	157
6. 植生	157

第2節	社会経済的条件	159
1.	国境と行政区分	159
2.	政治的背景	161
3.	人口と社会	162
4.	通貨	171
5.	経済	171
6.	国内総生産	172
7.	雇用	173
8.	賃金と価格	173
9.	産業部門別生産状況	175
10.	財政	179
11.	外国貿易	181
12.	外国への支払いと負債	182
第3節	農業	186
1.	農業生産条件	186
2.	農村社会と農家経済	196
3.	土地利用と土地の潜在力	204
4.	作物栽培	208
5.	土地保有制度	212
6.	作物生産と価格、流通政策	214
7.	食糧供給	217
8.	輸出作物	219
9.	畜産	223
10.	農業開発	226
11.	緑の革命	230
第4節	農家調査	267
1.	調査農家の背景	267
 北部州の特徴	
2.	農家実態調査(事例)	271
第5節	稲作事情	284
1.	稲作の重要度と需給状況	284
2.	生産概況	284
3.	稲作地帯と稲作類型	284
4.	Northern州(調査対象地域)の稲作	285
第6節	協力	307
1.	各国及び国際機関の協力状況	307
2.	我が国の協力	309
参 考 資 料	(地域機関)	312

第 1 部

第1章 調査の概要

第1章 調査の概要

1. 調査団派遣の背景、経緯及び目的

我が国の農林業協力の効果的な実施に資することを目的として調査対象国の農林業情報あるいは時々重要な課題に関して、基礎調査を毎年実施してきたものである。

気候、風土、生活習慣等の異なる環境の中で、農業分野での協力を有効に推進する上で、また適正な技術を農民にまで浸透させ、定着させるには、農村の社会・経済基盤の実情を調査し、地域住民のニーズ、技術レベル、農業制度、普及体制等を把握しておくことが必要である。

この観点から、今年度はギニア共和国、及びシエラ・レオーネ共和国にて包括的な農業関連情報の収集を行うとともに、両国の代表的な農村、農家を選定して、それらの社会、経済基盤の調査を行い、今後の技術協力計画策定に資するものである。

2. 調査団構成

ギニア、シエラレオーネ農村社会基盤開発基礎調査

氏名	担	現職
篠浦 光	総括・団長	農林水産省 農業総合研究所 経済政策部 部長
後藤 直道	農村社会	国際農林業協力協会
中村 宏喜	農業一般	国際農林業協力協会 調査嘱託
鷺尾 養	稲作 培	国際農林業協力協会 調査嘱託
鹿野 正雄	業務調整	国際協力事業団 農林水産計画調査部 農林水産計画課

3. 調査日程

日順	月 日	行 程	宿泊地
1.	2/15 日	東京 $\xrightarrow{11:45 \text{ AF269}}$ 18:40 パリ	パ リ

日順	月 日	行 程	宿泊地
2.	2/16 月	JICAフランス事務所打合せ、OECD出版局、在仏ギニア大使館	パリ
3.	17 火	B. D. P. A. (農業開発会社)にて資料収集	"
4.	18 水	8:05 SN640 8:55 13:45 SN425 19:20 パリ → ブリュッセル → コナクリ	コナクリ
5.	19 木	在ギニア日本大使館、農村開発省	"
6.	20 金	企画・国際協力省	"
7.	21 土	コナクリ←→サンフォニア コバヤ農村、サンフォニア機械化センター	"
8.	22 日	資料整理	"
9.	23 月	車 車 キンディア県知事、フォレカリア州 コナクリ←→キンディア←→フォレカリア フラヤ農業研究所	"
10.	24 火	車 コナクリ←→コバ コバ稲研究所	"
11.	25 水	車 コナクリ←→コバ コバ農家調査	"
12.	26 木	企画・国際協力省公共投資局、統計局	"
13.	27 金	コナクリ←→コヤ コヤ県庁、農家視察	"
14.	28 土	資料収集、市場調査	"
15.	3/ 1 日	資料整理	"
16.	2 月	農村開発省、在ギニア日本大使館報告	"
17.	3 火	コナクリ 14:00 GH 541 16:00 → モンロビア、在リベリア日本大使館	モンロビア
18.	4 水	WARDA (西アフリカ稲開発機構)	"
19.	5 木	22:30 WT 918 23:40 モンロビア → フリータウン	フリータウン
20.	6 金	外務省、農業資源省、開発経済企画省、中央統計局、Land & Water Development	"
21.	7 土	外務省	"
22.	8 日	資料整理	"
23.	9 月	車 フリータウン → マケニ、ノーザン州庁、I. A. D. P.	マケニ
24.	10 火	マケニ近郊農家調査	"
25.	11 水	車 マケニ → ロクプール、ロンサル病院	ロクプール
26.	12 木	WARDAロクプール試験場、稲研究所 ロクプール 車 県庁 車 → ポートルコ → フリータウン	フリータウン
27.	13 金	外務省、地図購入、資料収集	"
28.	14 土	外務省報告	機 中
29.	15 日	6:40 LJ 710 12:45 17:00 HV 608 19:00 20:00 SK 554 21:15 フリータウン → ロンドン → アムステルダム → コペンハーゲン	コペンハーゲン
30.	16 月	コペンハーゲン 16:10 JL 416	機 中
31.	17 火	17:15 → 東京	"

※

日順	月 日	行 程	宿泊地
	2/15 日	※(注) 団長の行程は以下のとおり 左記と同	
21	3/ 7 土		フリータウン
22	8 日	FREETOWN 2:45 LJ710 → 9:00 LONDON	ロンドン
23	9 日	LONDON 12:10 BA5	機 中
24	10 火	14:35 →東京	

4. 面談者リスト

1. フランス

在フランス国ギニア大使館

• SEKOU CEGAZI CAMARA 特命全権大使

JICAフランス事務所

• 吉満 博 所長

• 朝日 紀樹 所員

2. ギニア共和国

農村開発省 (MINISTERE DU DEVELOPPEMENT RURAL, M. D. R.)

• THIerno MAMADOU CELLOU DIALLO

Secrétaire Général du M. D. R.

• PHONS KEITA CONSEILLER 農村開発大臣顧問

• MOHAMED LAMINE CONTE Directeur Général de l'Agriculture

• SALIFOU FALESSADE CAMARA Directeur National Recherche Agronomique

• MAMADOU SALIOU DIALLO

• BANOU KEITA Directeur National Adjoint de la Recherche Agronomique

企画・国際協力省 (MINISTERE DU PLAN ET DE LA COOPERATION INTERNATIONAL)

• MAMADOU BOBO CAMARA Directeur General de la Cooperation Internationale

• KASSORY FOFANA Directeur General Adjoint de la

- ABDEL KADER GASSAMA Cooperation Internationale
Chef de la Division Asie et Moyen-Orient
- BALDE MAMADOU BOBO Directeur General Adjoint des Investissement Public
- DJERRI KEITA Directeur Division Agricole
- MOUSSA SANGARE Directeur Adjoint Statistique Information
- MAMADI CONDE Directeur Adjoint Division Statistique Economique Charge Section Agriculture

- 海岸ギニア地区
- JEAN KOLIPE LAMA Ministere Resident de la Basse Guinee

- キニア県
- SEKOU THIANE MOTEL SYLLA Prefecture de KINDIA
- フレイ農業研究所 (INSTITUT DES RECHERCHES AGRONOMIQUE DE FOULAYA)
- BABA SOARÉ Directeur General
- MAMADOU ALIOU KANSAGNEL DIALLO Directeur General Adjoint Doyen de la Faculté d'Agriculture
- NAMORY SIDIBE Doyen de la Faculté d'Agriculture
- CELESTIN TOLNO Doyen de la Faculté des Sciences Animales
- ABDOULAYE III DIALLO Vice Doyen de la Faculté de
- DAOUDA CAMARA Chef du Personnel
- コバ農業研究所 (CENTRE DE RECHERCHE AGRONOMIQUE DE KOBA)
- ALPHA RAMADON DIABY BARRY Directeur du Centre
- ABOUBACAR KINDIA KEITA Ingenieur Amenagiateur
- ALSENY CAMARA
- PROVINCE DUBREKA
- ABDOURAHAMANE DIALLO Capitaine
- コヤ県
- MOMO BANGOURA Capitaine
- DIAO DIALLO Prefet de COYAH
- Inspecteur du Deueloppement Rural

コナクリ近郊小学校

• ABOUBACAR SIDIKI NIAKATE

Directeur Ecole Primaire de
LAMBANOLJI

在ギニア国日本大使館

• 岡田 昭男

臨時代理大使

• 蔦

書記官

• 吉川

//

• 武田 朗

//

JICA派遣専門家

• 北野 猛

(船外機修理)

3. リベリア共和国

西アフリカ稲開発機構 (WEST AFRICA RICE DEVELOPMENT ASSOCIATION)

• LATYR FAYE

Chief of Communications

• SYMONDS A. BOTCMEY

Agronomist

• MOHAN ANNAT

Economist

• AYODELE O. ADEWUSI

Rice Processing Expert

• K. M. CONTER

Chief of Training

• A. M. B. JAGNE

EXECUTIVE SECRETARY

• D. SANNI

Director Research of Development

JICA派遣専門家

• 宮石 晴夫

(ポスト・ハーベスト)

在リベリア国日本大使館

• 石堂 知宏

参事官 (臨時代理大使)

• 蔭山 正

理事官

• 薄井 次郎

三等書記官

• 河西 裕之

国際交流サービス

4. シェラ・レオーネ共和国

外務省 (MINISTRY OF FOREIGN AFFAIRS)

ECONOMIC AND TECHNICAL DIVISION

• SYLVANVS TAYLOR

Director

• UMARU S. DURA

Assistant Secretary

農業資源省 (MINISTRY OF AGRICULTURE NATURAL RESOURCES)

• C. J. BOLA CLARKSON

Director of Planning, Evaluation,
Monitoring and Services Division

• OSMOND L. A. GORDON

Director of Land Water Development
Development Division

開発経済企画省 (MINISTRY OF DEVELOPMENT AND ECONOMIC
PLANNING)

- TUBOKU METZGER Director of Planning Division
中央統計局 (CENTRAL STATISTICS OFFICE)
- MAX MACARTHY Director
ノーザン州庁 (NORTHERN REGION)
- A. BAPOTO MOMOH Provincial Secretary
- B. A. KOROMA Chief Regional Officer
Project Manager, Integrated
Agricultural Development Project
- I. COLE Principal Agricultural Officer,
Regional Extension Co-ordinator
- KOLEH A. KAMARA Senior Veterinary Officer
- ALGHASSUM R. WURIE Monitoring and Evaluation Officer
- DAUDA S. GBLA Chief Extension Officer
ランサール・カトリック病院 (CATHOLIC HOSPITAL, LUNBAR)
- Ma. Luisa Tsuruta Sister
WARDA ロクプル試験場 (WARDA ROKPUR)
- S. N. FOONBE Plant Pathologist
- M. P. JONES Plant Breeder
- CHARLES A. DIXON Associate Soil Scientist
- S. J. FANNAH Rice Entomologist
- K. PRAKASH-ASANTE Agricultural Economist
ロクプル稲研究所 (RICE RESEARCH STATION, ROKUPR)
- S. P. B. WEERASINGHE Director
- SAMA S. MONDE Research Officer, Breeding
- EDWARD Y. KOROMA Agricultural Engineer
- B. A. K. KAMARA
ポートロコ県庁 (PORT LOKO DISTRICT)
- A. M. BOCKARIE Assistant District Officer
- FORAY M. KARGBO Principal Agricultural Officer

第2章 調査結果の要約

目 次

第 2 章 調査結果の要約

第 1 節 ギニア共和国	13
1. 一 般 概 況	13
2. 自 然 条 件	13
3. 地 域 区 分	13
4. 政治的社会的背景	14
5. 経 済 と 経 済 政 策	15
6. 国民総生産と其中における第 1 次産業の位置、現状	15
7. 金 融	16
8. 外国貿易と対外債務	16
9. 農 業 と 牧 畜	16
10. 耕作慣習と伝統的土地保有	17
11. 農村開発と集団化政策	18
12. 流 通 政 策	18
13. 農業及び農村の現状とそれを取りまく諸条件	19
14. 農 家 調 査	19
15. 稲作の現状と問題点	19
16. 技術改善対策と米増産の可能性	20
17. 協 力	20

第2節 シェラ・レオーネ共和国	21
1. 社会環境	21
2. 政治情勢	21
3. 外交政策	22
4. 経 済	22
5. 農 業	24
6. 農村社会と農家経済	25
7. 土地利用と土地の潜在力	26
8. 作物栽培	26
9. 土地保有制度	27
10. 農産物の価格・流通政策	27
11. 食糧供給	28
12. 畜 産	29
13. 農業開発	29
14. 緑の革命計画	30
15. 農家調査	35
16. 稲作の現状と問題点	36
17. 技術改善対策と米増産の可能性	36
18. 協 力	36

第2章 調査結果の要約

第1節 ギニア共和国

1. 一般概況

ギニアは西アフリカに位置し、北はギニア・ビサウ、マリ、セネガル、東はコートジボワール（アイボリーコースト）南はリベリアとシエラ・レオーネの6ヶ国に接し、国土面積は24万6,000km²即ち日本の約3分の2にあたる。

人口は1984年国連の推定によると530万人といわれ、首都コナクリにはこのうち90万人即ち17%の人口が集中している。公用語はフランス語で、現地語としては主としてSoussou語、Mandingo語等それぞれの大部族の言語が話されている。

2. 自然条件

この国の地勢は変化に富んでいる。大西洋岸には広大な一連の沼沢地があり、さらに内陸部に入ると平原から中央高地に移行し、東は広いサバンナの様相を呈し、南東部は山と平地の混在地帯となっている。

耕地に適しているのは全面積の3分の1足らずと考えられている。土壌はかなり瘦薄である。しかしボーキサイト、（世界第3位の産出国）や鉄鉱石の鉱床を有すると共に水力発電の可能性をもっている。

ギニアの位置は降雨に対して有利な条件の処にあり雨量も相当にある。しかしそれは国全体から見ると雨期に限っていえることで乾期はそうではない。気候は熱帯乃至亜熱帯に属する。海岸低地や南部内陸地方の森林地帯は高温多湿の状態が持続する。これと反対に中央台地の気候は乾燥気味である。特に東部サバンナ地帯は乾期には、かなり長期にわたり高温低湿の気候となる。

植生は気候の変化の影響をうけて南東部には自然状態のままの降雨林があり、中央台地の西部は落葉広葉常緑樹林をなし、東部ギニアの台地及び平原は落葉樹林となっている。しかし人間の活動により広範囲にわたって変化を来し現在ではサバンナの草地、林地、叢林地帯が多い。

ギニアは西アフリカの主要河川の半分以上の水源地となっている。これらの河川はフータジャロン（水の城の意味）あるいは森林地域のギニア高地から流れ出ている。河川の3つの方向のうち1つは上部ニジェールの盆地へ、1つはギニア、シエラ・レオーネ、リベリアを通して大西洋へ、1つはフータジャロンの北へ向かってガンビア川、セネガル川となる。

3. 地域区分

ギニアは自然環境の相異により4つの地理的区分に分けられる。それらのうち3地域はそれぞれ異った部族集団が支配し、第4の地域は文化的、組織的に類似性をもった地域である。これらの地域は①海岸ギニアといわれる低地ギニアと②中央高地（Fouta Djallon）を形成している中部ギニアと③サバンナ地帯である上ギニア（高地ギニアともいう）と④ギニアハイランド及び南東部ギニアの降雨林を含む森林ギニアの4つである。

海岸ギニアは大西洋岸からフータジャロンの大団塊に向って内陸へ向って拡がっている。海岸は沼沢地をなし河口付近は内陸数kmまで汽水状態を呈することがある。沼沢地の背後は平均10kmの

巾の沖積平原が横たわり雨期には土壌は粘稠となる。

中部ギニアを形成しているフータジャロン高地の団塊は比較的高い水平台地をなしている。この台地の中は峡谷が碁盤の目のように走りこれが交通路の役目を果たしている。台地の大部分はPeul族が居住し家畜を飼育している。土質は堅いラテライトであるが峡谷では作物が栽培される。

上ギニアはフータジャロンの東側にあり本来は広大な疎林と丈の高い草地サバンナである。マリとの国境に向けて岩石の突出がみられる。この地域は平均標高300mのサバンナ高原で農業は主として河川の峡谷で行なわれている。

森林ギニアはギニアの南東部にある高地でフータジャロンの台地とは対称的である。ここは密集した降雨林で覆われている。南部の平地は起伏が多いサバンナとなっている。コートジボアールとの国境にはギニア最高のニンバ山がある。

4. 政治的社会的背景

当時のフランス大統領ド・ゴールはギニアに対してフランス共同体の参加を勧告したにも拘らずこれを拒否して1958年10月2日独立を達成した。セクトーレ大統領はアフリカ解放の指導者のひとりで「富んだ従属より貧しくても自由を選ぶ」という標語を掲げ国民大衆を先導した。

ギニアは西アフリカの水がめといわれ豊富な水力発電資源はボーキサイト、鉄鉱石のほかダイヤモンド、金等の地下資源の開発を可能にすると期待され将来性の豊かな国とみられていた。しかし1965年にフランスと断行してから75年7月和解するまで約10年間援助は中断されたままであった。ガーナ、マリとは同盟を結び、アフリカの急進派となったが親仏派のセネガル、コートジボアールとは対立関係が続きギニアは孤立状態に陥った。国内では、近隣諸国がギニアからの逃亡者を扇動してギニア打倒の陰謀を支持しているという疑心が生まれ、たびたび肅正が行なわれた。その結果、閣僚の中で処刑される者まで出ている。

晩年のセクトーレは若干開放的になってはいたが1984年3月26日アメリカで病死すると直ちにランサナ・コンテ大佐の指揮する軍のクーデターが起った。このクーデターは人権の尊重、基本的自由の回復を建前とする独裁政府打倒の企てで、農民に対する厳しい納税や国内移動の制限を撤廃した。1984年7月には1974年から据置かれていた農産物の買上げ価格を引上げ生産意欲を刺戟した。続いて10月には新しい投資法を公表し若干の制限はあるが外国からの投資に大きな道を開いた。

85年7月クーデター未遂事件が摘発されたがこれは軍人の中の競争意識に一部商人の特権回復のための資金援助が結びついたものといわれている。

産業としては水力発電の可能性、ボーキサイト、鉄鉱石、ダイヤモンドの地下資源の開発、農業の多様化の可能性、林業、水産の開発も期待されている。

しかし開発は数十年も遅れ世界の中の後発途上国に入っている。外債も1970年の3億1,400万ドルから83年には15億8,200万ドル(世銀調)に増加しこれはGDP(国内総生産)の47%から70%相当への悪化といわれている。問題は食糧特に穀物輸入の減少、自給力の改善、老朽化した工業設備、基礎設備の更新、通貨改革である。シリー貨の信用がないため投資資金が不足し、外貨保有も減少した。1985年10月には一般のシリー貨を1,200%切り下げさらに1986年1月3日には93%切り下げて、その後同年1月6日通貨をギニアフランに改めた。

5. 経済と経済政策

この国の経済は農業が基礎となっており国民の80%がこれにより生計を立てている。しかし外貨の獲得は鉱業資源の輸出に依存している。鉱業は独立後発展したもので国の直接管理を受け経済の中では独自の存在となっている。

経済全体をみると二重構造的な性格を帯び特に農村が深刻であった。

通貨の交換比率が過大であったため輸出が阻害され不法貿易は増大した。また国外からの投資も断絶させた。公共部門への支出は鉱業からの歳入の増加と共に増え続け此等は国の経済バランスを大きく崩す結果となった。

新政府は公共部門を縮小して民間の活動が活発となるよう制度的、物質的な枠組みを変えることにした。また外国の負債については返済の繰り延べを受けながら国際機関からの援助を受けることにしている。世銀による構造調整ローンに関する1985年の協定では、

- ① 通貨の変更
- ② 平価の切下げ
- ③ 関税その他の税制の改革
- ④ 公共部門の縮小
- ⑤ 公務員の削減

を条件にして一致をみている。

6. 国民総生産とその中における第1次産業の位置、現状

世銀は1983年のギニアの国民総生産を1億9,100万ドルと推定した。これは1人当りに換算すると330ドルとなる。

これを産業部門別にみると第1次産業部門は全体の約40%、サービス部門(政府を含む)が36~37%、工業部門24~23%を占めている。

第1次産業としての農業をみると比較的自然的条件に恵まれ潜在力をもっているにも拘らず生産はここ20年間沈滞を続けている。これはセクターレ時代の農業政策ないしは農村開発が大きく原因したものと考えられる。

農業政策は党の統制下におかれた地方革命権力(Le pouvoir Revolutionaire: PRL)がトラクターや牛の割当てを行ない生産物の流通は中央が管理した。農産物価格は低く抑えられ投入財は不足し、市場管理、輸送に問題があったほか生産物に対する課税により生産者は市場への出荷を渋った。その結果、市場はその機能を失い、農産物は高価で取引される隣国へ密輸出された。

1984年7月のクーデターに続き新政府は経済計画の中で農業を最優先させると公表した。地方革命権力(PRL)及び郡農業畜産農場(FAPA)は解体され生産者価格は引上げられ、生産税も廃止された。また新政府はプランテーションによる農業生産のために国外からの投資援助を復活させると公表した。

生産者価格の引上げにより生産意欲を増大し市場への出回りも活発になる筈であるが、一方では輸送の困難、投入財の不足、普及サービスの欠除、信用制度の不備等がその阻害要因となっている。

1985年11月農村部を対象とした重要な経済計画が発表され世銀とフランスの協力資金 (Franco-French Fonds d'Aide et de Cooperation) により財政援助が行なわれることになった。

7. 金融

IMFのスタนด์バイクレジットの提供と世銀の構造調整ローンの供与により経済の再建計画が進められつつあり政府の財政制度は大きく変えられた。統制は急速に解除され収入を増大すると共に支出を削減する努力が払われている。また資金計画は外国からの援助を受けられるように改められた。新しい関税、税収制度が導入されて消費者に対する米・石油の生活基本物資に対する補助金は廃止または削減された。国営の企業は総点検を受け廃止されるか民間部門に移管され、公務員数は大巾な削減を受けた。

このような急激な改変は政治的に相当な困難を伴うもので、一般の圧力に対応して1986年1月の平価切下げに伴い食糧の値上げを一部撤回することにした。

1985年には金融制度も抜本的に見直されることになり新しい商業銀行が設立された。新政策は商業銀行を歓迎し個人の銀行勘定を尊重し私的貯蓄を公的に認める制度に戻すよう改められた。銀行制度の改正と平価の切下げにより平行市場の役割は著しく減少することが期待されている。

8. 外国貿易と対外債務

1960年代は農産物輸出はフランス人経営の大規模農園が閉鎖されて減少し、鉄鉱石も大鉱床の発掘が一段落して輸出全体が減少した。食糧の輸入は人口増による都市化と不作により著しく増大した。資本財の輸入は1970年代の初期にピークに達したがこれは鉱山業の資本投資によるものであった。また石油の輸入も著しく増大した。

政府の密輸防止計画はあったが農産物の国内市場での交換率が余りに低く報酬が少なかったので輸出入とも不法貿易が横行しその額は年間1億ドルにも達するといわれている。

1975年には鉱山業を除いてすべての輸出入に関する独占権が国立会社 (National Company) に与えられていたが1984年にはそれを廃止した。

ギニアの外国貿易は見掛上(ほかに密輸が多くある)かなり大きな輸出余剰がある。即ち1982年は1億1,500万ドル、83年は1億1,100万ドルの黒字を示しているがこれは鉱山業によるものである。

外国貿易は余剰があるにも拘らず対外債務は返済遅延分を含めて15億ドルと推定され、これは1983年のGNPの85%に相当するものである。

9. 農業と牧畜

農業の生産に関する統計が殆んどなく、あっても信頼度の点で問題がある。しかし関係機関の推定によると米の作付面積は56万ha～75万haで生産量は45万～60万トンと単収は1トンを割っている。とうもろこし、ミレット・ソルガム、フオニオ等の雑穀は合計で同じく40～50万haで27万～35万トン、落花生は13万～14万haで9～13万トン、キャッサバは10万～12万haで52万～60万トンである(1981～1983)。

畜産関係も推定によると(1984/85)牛240万頭、山羊/羊195万頭、鶏600万羽であるが牛の半数以上は中部ギニアが占めている。

ギニアは前記したように自然条件が海岸から内陸に向って巾広く変化し内陸も北から南東部に向

って変化している。従って農業もそれぞれの地帯によって変わっており、耕種を主体としたもの、牧畜を主体としたものに分かれている。

大部分が、小農（95%）によって耕作されているがフータジャロン（中部）では経営面積が小さくカンカン（上ギニア）キンディア、ボケ（共に海岸ギニア）では大きい。

栽培体系は地方によって異っているが一般には栽培したあと4～8年位の休閑が設けられている。しかしマングローブ地帯、窪地の地帯あるいは浸水平原では休閑がない。

地域別にみると次の如くなる。

海岸ギニアは沿岸地帯は稲作のほかに漁業が行なわれ、内陸丘陵地は（コナクリ南方）野菜が栽培され、柑橘、油やしのプランテーションもみられる。さらに内陸に入り、フータの山麓は土壌が瘦薄で伝統農業と粗放的牧畜が行なわれている。

中部ギニアは北西部は未開地が多いが浸水平原では耕作が行なわれている。フータの中心は人口稠密で家族的小農が密集している。屋敷囲りの家庭菜園（タバド）では集約的に主婦中心の農業が行なわれ、その他の地域では全農家が牧畜を行ない搾乳が蛋白源となっている。

上ギニアは拡大家族により比較的広い経営が行なわれ3 ha以上の農家が多い。台地では土地は無制限に保有できるが耕作上、家族員数と牛馬の数により経営面積は定まってくる。主要作物は雑穀が多い。河川峡谷では稲が主作物で次いでとうもろこし、落花生が多い。

森林ギニアは稲作が中心で大規模経営にも適しているが交通が不便で農産物、資機材の運搬が困難である。山麓にはコーヒー、カカオ、等のプランテーションがみられる。しかし森林地帯は経営規模が小さく稲作、落花生、キャッサバが栽培されている。

10. 耕作慣習と伝統的土地保有

ギニアの海岸地域あるいは森林ギニアではアフリカ水準としては進んだ農耕技術がみられる。農民は水稻の苗を育成してから水を湛えた沼沢地に移植して栽培している。しかし、一般には雑木林（2次林）や草道を焼却したあと陸稲等の作物を粗放的撒播方式により栽培し収穫が終ると数年間休閑する。

多くの地域では開墾するのに伝統的な倒木焼却法を行ない後に残った木灰を利用する。これは一時的には土地を肥沃にするが長期的には不毛化するおそれがある。耕作は開墾の時期が重要で雨期の始まる直前に雑木林を焼払う必要がある。

耕起は家畜のいる地方では動物によって行なう処もあるが大部分は人力によって行なわれている。耕作上の定まった作業は女子、小人が行ない男子は新開地の重労働と一般的な換金作物の栽培に従事する。村落周辺の家庭菜園は野菜、豆類、香辛料を間混作し主婦が耕作している。

この国の伝統的土地保有制度は部族によって異っているが原則として、すべて土地は公共的使用権の上に成立っている。土地の使用権は個々の家族に属しているが処分権は集団がもち、実際には家系の長、長老、部落の指導者がもっている。

国内何れの地方でも最初に開墾して圃場を造成した家族及びその子孫が使用権を獲得する。使用権は放棄しない限り子孫に伝えられる。若し圃場が使用されなかつたり休閑地として保有されなければその権利は消滅し長老により再割当てが行なわれる。しかし長期間にわたり血族が不在でも彼等の権利は維持されている。

すべての土地は家族集団に帰属し、国内には空地はないことになっている。若し新しく土地を保

有したい者がいれば長老に依頼して賃貸借により移譲を受ける必要がある。

土地が広いところではトラクターを導入して開墾耕作することは可能であるが、従来の慣習的土地保有が修正された訳ではない。植民地時代にフランスは放置された保有者のいない土地は国の財産になることを宣言したことがある。しかし如何なる土地も権利の主張者がいる。休閒叢林として見掛上放置された様相を示しているも一時的に開墾を中止しただけで家族はその権利を放置した訳ではなかった。

11. 農村開発と集団化政策

過去の国家開発計画の下では原則として農業に優先度が与えられてきたが、実際には農業への投資額は小さいもので一般には3～7%程度にすぎなかった。

農村集団化の経緯をみると先づ農業生産協同組合に対して人的投資を行ない、次には中央の影響を受けた人民公社型の地方革命権力に進むと共に教育と青年隊が結合した革命教育センターが創設された。技術とイデオロギーをもった、この卒業生を中心に青年隊を組織して組合を中心に農民の集団化を図ろうとした。

思想的背景としては次のようなことが考えられる。

- ① 生産手段の共有化
- ② 独立小農を廃止して農民は集団農場の労働者とする
- ③ 生産と販売を計画化する
- ④ 伝統的な小規模農業を近代技術により大規模農業に転換させる。

これを実現するため

- ① 余剰労力を余剰土地に投入すれば生産は拡大され協同組合は遂次増大されてゆく。
- ② 国は組合に対して資機材と技術を供給する
- ③ 協同組合の結成と運営は経済よりイデオロギーを優先させ政治的教育と人的資源を動員する。

しかし実際には農村への資金の配分は抑えられ、生産物は安価に国に買上げられ、日常物資は不足した。労力は強制賦役となり技術資材も極めて不十分で農民には何の利することなく、ことごとく中途半端に終わった。

12. 流通政策

ギニアにおいては他の多くのアフリカ諸国と同様、輸出用及び加工用農産物に対して公定の生産者価格を設定して政府の財源のため輸出税を課し、一方輸出価格と生産者価格の売買差益を保留して価格安定資金としている。しかも公定価格は不当に安く課税額、賦課金は著しく高い。そのため農民はこれらの生産を中止して自給作物のみを栽培するようになる。

さらにギニアの場合はインフレの亢進により通貨は公共的信用を失ない1960年以来他国との通貨交換も不能となっていた。農産物を始め家畜その他の物資は公的ルートをさけ密輸その他の伝統的取引が長期間にわたって続けられた。

政府はたびたび輸出作物に対する生産を刺戟するための運動を展開してきたが市場向けの農産物の出回り量は少なかった。

13. 農業及び農村の現状とそれを取りまく諸条件

ギニアの農業政策はセクターレ時代、常に失敗を繰返してきた。それは伝統的小農民を犠牲にして近代的な農業の国有化を図ってきた政治体制にあったものと考えられる。農業及び農村の現状とそれを取りまく諸条件は次のとおりである

- ① 国家が計画した農業畜産農場に多額の予算が投入されたが何の成果もみられなかった。
- ② 種々の農工業プロジェクトは運営されていたが現在はその1割も機能していない。これは原料不足、燃料不足、農産物の安価なこと等が原因となっている。
- ③ 農業研究については関係機関の連携がなく統一的な計画性がない。
- ④ 農民は投入資機材の需要者であるが品不足であると共に配給の組織がない。行政対応も緩慢である。
- ⑤ 普及即ち技術の農民に対する指導伝達は1～2のプロジェクトを除いて行なわれていない。
- ⑥ 農協も幾つかのプロジェクトにはあるが普遍性がない。
- ⑦ 生産物の商品化については現在自由化されているが貯蔵等の施設がないため季節変動が大きい。
- ⑧ 農村の自然環境と農民の活動についての資料が殆んどない。そのため合理的な計画が立てられない。
- ⑨ 牧畜については家畜の衛生状態が極めて悪く放牧管理が不完全である。
- ⑩ 森林地域は近年急速に崩壊しつつありこれは乱開発と移動耕作によるもので樹木草地の焼却が原因している。
- ⑪ 行政組織上人員過剰で現在、農業畜産農場の職員の多くは失職状態にある。

14. 農家調査

海岸ギニアの沿岸に近い農家2戸を調査した。これはいわゆる小農の中の上層農と認められるものであるが、両農家とも農業以外の兼業に従事して生活を支えている。保有面積は8-6 haとかなり大きい。将来は施肥その他の方法により集約化多収を図る必要がある。河川、あるいは海岸に近いため蛋白質の摂取が比較的多く健全な生活を営んでいるものと考えられた。

15. 稲作の現状と問題点

稲作の単収は低下傾向が続いているが、作付面積は着実に増加しており、生産量も増加している。しかし、人口増加率が高いため米の自給率は以前の80%台から70%弱にまで低下している。

米の増産を規制している最大の要因は水で、一年が乾季と雨季に分かれて乾季の6か月間は降雨量が極く少なく、水利施設も整備されていないため、米の生産量は雨の影響を大きくうけている。気温や日照は年間稲作が可能な条件であるが、乾季は水不足で稲作が行われず、雨季の稲作は低地では洪水や浸冠水により被害を受ける。さらに、稲作の約50%は畑作稲であるため降雨の状態によって旱害を受け易く、地力も瘦薄で単収はha当り粃1トンに達していない。海岸や内陸の低湿地の稲作は畑作稲よりは安定しているが、塩害、鉄過剰害、排水不足、微量要素欠乏等のために高収は望めず、稲作全体の平均単収でもha当り粃0.7～0.9トン程度の範囲にとどまっている。局部的

には、上述のような障害がなく、地力の比較的高い所で2.5～3トンの収量が得られている。

栽培管理も無除草、無施肥の粗放栽培が多く、低収の要因となっている。気象条件や土壌条件の制約が大きく、肥料やその他の生産資材の投入効果が期待できないことや、予算的制約による技術改善の試験研究の不足、技術の指導普及体制の不備等が生産意欲と技術の向上を阻害していると考えられる。

また、低米価、営農改善資金の不足、若年労働層の首都コナクリへの流出、農村環境の未整備等技術的要因の他に、生産を阻害する要因が多い。

16. 技術改善対策と米増産の可能性

食糧作物の作付面積中で稲作面積は60%と第1位の比率をもち、米の増産と自給達成には極めて意欲的である。海岸ギニアを中心に多くの稲作プロジェクトが諸外国の援助で行われており、灌排水の改善、ダム建設等の基盤整備が進められている。また、新品種を導入し、除草・施肥等の栽培管理を行って平均収量の3倍前後の単収を得ている農家もある。

ギニアにも広大な潜在可耕地があり、稲作面積を倍増することも可能といわれている。基本的には、ダム、防潮堤、水路等水利関連施設をはじめ水田の基盤造成を先進国の援助によって行い、雨季・乾季を通じて稲作可能面積を拡大し、地力の消耗を防ぐ土地利用の体制を確立することが必要と考えられる。

一方、試験研究と普及の組織体制の整備をはかり、新品種・新技術を適地に導入普及することによって当面の生産向上が可能である。

今回の調査の範囲でも、水資源に恵まれ、比較的地力の高い地域がみられたので、このような所に適切な栽培技術を導入し、局地的な生産増強を重ねて当面の改善を進めながら、基本的な大規模な整備を実現することが望まれる。

17. 協 力

ギニアは独立後は自国が社会主義路線を進んだ関係もあって、ソ連を始め東欧諸国、中国等の社会主義国の協力を受けてきた。

しかしその後は国際機関あるいはD A C諸国からの協力が逐次増加し、1975年フランスとの修交が回復してからはフランスの協力が一段と増加した。

ギニアは地下資源に富みかつ気候等、自然条件にも比較的恵まれているので、種々の見地からみて、潜在力のある国である。しかも未開発の分野も多く残されているので各国は競って協力に努めている。

我が国のギニアに対する協力は1979年頃から始まり主として食糧援助、輸送力増強等の分野が多い。農業の技術協力では当時ギニアが力を入れていたFAPA（郡農牧場＝郡農業牧畜農場）に対するスプリンクラー機材77台が無償で供与された（1983年）ほか当国からの要請で（1980年）カンカン地区で開発に対する予備調査が行なわれた。研修生の受入れもあるが数は多くはない。

将来、日本が農業技術で協力するとすれば、ギニア国民は米を主食としているにも拘らず今なお輸入増の傾向が強く、国の大きな開発目標が米を中心とした食糧の自給であるだけに、稲作が対象となるであろう。

我が国とは社会体制も自然環境も異なっており、当国の稲作の栽培形態も日本と異なった

面がある。しかしギニアは米の依存度が高いので、わが国としてもこの分野での積極的な協力をする必要があると判断される。但しその方法については充分検討が加えられるべきであろう。

第2節 シェラ・レオーネ共和国

1. 社会環境

シェラ・レオーネの国土面積は7万1,740 km²で、ほぼ日本の北海道に相当する。西南の海岸は大西洋ギニア湾に面し西北から東にかけてギニアに囲まれ、南東はリベリアに接している。大西洋岸から内陸に向け約112 km (70哩)の間は海岸線に沿って帯状の平坦地をなしている。ただしこの海岸線のほぼ中央部にあるシェラ・レオーネ半島は高さ600~900 mの丘陵をなし異観を呈している。内陸はサバンナ状をなしているがその背後はマノ川、セワ川、ロケル川、小スカーシーズ川、大スカーシーズ川等8河川の流出する中部森林で、さらに東北部地域は山岳地帯となっている。

総人口は1974年センサス結果では273万5,000人であったが、1985年の推定値では351万5,000人と増加した。増加率は年約2.9%と算定されている。首都フリータウンは46万9,700人を数え、総人口の約13%を占めている。

全国4州のうち北部州は主としてTemne族が居住しており人口は126万、南部州はMende族の本拠地として知られ74万人、東部州は96万、西部州は55万となっている。

人口の大半は農村部に住み、労働人口のうち65%は農業に従事している。

この国の部族としてはMende族とTemne族が最も多く、それぞれ人口の30%を占めている。Mende族は南部に住むが、この地域にはMende語に類似したLokkoとSherbro語を話す少数部族が居住している。Temne族は北部に住んでいるが、この地域にはLimba族、Susu族、Foulah族その他の少数部族が住んでいる。しかしTemne族との交渉は全くない。最も裕福な部族はKono族といわれているが数は少ない。

フリータウンに定着した解放奴隷や定住した交易商人の子孫によって形成されたCreoleとレバノン人の社会がある。これらの人々は知的職業に従事したり実業家となっている者が多いが絶体数は極く限られたものとなっている。

公用語は英語であるが、その方言であるCreole語が広く話されている。部族語としては15ほどあるが最も広く話されているのはMende語とTemne語である。

宗教は伝統的な原始宗教の信者が多い。しかし人口の25%は回教徒で北部に集中している。キリスト教徒はフリータウンに多い。

2. 政治情勢

シェラ・レオーネは1961年4月27日に英国植民地から独立し、英連邦の1員となったがMende族、Temne族というこの国の二大部族による抗争により政情は不安定のうちに推移している。

1962年の第1回総選挙ではMende族を基盤とするシェラ・レオーネ人民党(Sierra Leone Peoples Party: SLPP)が政権の座についたが、1967年3月の第2回総選挙ではTemne族と3番目の勢力をもつLimba族連合の全人民会議党(All Peoples Congress: APC)がSiaka Stevensを擁立して勝利をおさめた。StevensはLimba族の出身である。しかしその直後にMende族系の軍部がクーデターを起しStevensは逃れて亡命したが、今度は部族抗争に終止符を

打つべく軍の少壮幹部が逆クーデターを起し全部族からなる国民改革会議(National Reformation Council; NRC)を発足させた。ところがこのNRCも翌68年4月にはTemne、Liurba族系の軍部によるクーデターで崩壊し、Stevensは亡命先きから復帰して再びAPC政権を握った。その後1971年4月には共和制に移行することになったが、共和制になる直前の同年3月にクーデターが起り、政府はギニアに援軍を求めるなど、同国の政情は部族抗争が続き、加えて経済環境が悪化し77年には学生による反対運動が起った。しかしStevens大統領は78年6月には国民投票を強行し永年の望みであった一党支配制を確立するに至り、ようやく政情は安定化に向った。

しかしながらそれとは反対に国際収支は不調を来しインフレが亢進するなど経済面の不振が続き、1981年8月には労働者によるセネストが起るなどして1982年には改めて選挙を行なわざるを得ない状態となった。彼は一たんは大統領職を引退することを表明したが、継者難から引続き大統領に残ることを宣言した。

17年の長きにわたる政権を続けた後、1985年7月彼はMomoh将軍を後継者に推薦する旨を発表し11月にMomohは新大統領に就任した。

Momohは部族的な束縛を受けず、また特別の利害集団の拘束を受けていないといわれている。49歳の若さで財政の不正行為を撤廃し経済改革を断行するよう期待されていた。彼はあらゆる分野における責任と訓練の欠除をとりあげると共に実業家による密輸や闇市場、脱税、不当所得の排除を主張した。

このようにして過去の弊害を一掃しようとは何回となく内閣の改造を行なっているが、10年以上も続いた悪習により改革は漸次、困難なことが判明してきて前途はなお多難な状態にある。

3. 外交政策

外交政策は公式の立場では非同盟を標榜し、新大統領によってもこのことは再確認されている。しかし実際には特にイギリスとは友好関係を保ち広く西側諸国と同盟関係を結んでいる。同時に中国とも長期にわたって友好関係を維持し、種々の援助も受けている。

近隣諸国とも良好な関係を保ち、ギニア、リベリアとはモノ川同盟(Mono River Union)を結成して同河川の共同利用により発展を図るとともに経済面では西アフリカ経済共同体(West Africa Economic Community)の一員となり関税同盟を結んでいる。

4. 経 済

(1) 動 向

シエラレオーネの経済は鉱物資源のダイヤモンド、ボーキサイトのほか農産物のコーヒー、ココア、パーム核等の輸出を基盤として成立している。1980/81年度のGDPは11億7360万レオンで、うち32.3%が農林水産業、9.9%が鉱業採石で占められており、製造工業は4.6%にすぎない。

同国の経済が一応、順調に推移してきたのは61年の独立後67年のクーデターまでの6カ年にすぎない。その後は政情不安が続き第2次石油ショックの影響もあって経済は危機的様相を深めてきている。70年代前半の平均実質GDPの成長率は1.5%であり、さらに後半は1.0%を割り、その間の人口増加率が2.9%であることから判断すると同国の1人当たり財、サービスの生

産は実質的にはマイナス成長であったものと考えられる。

80年以降82年まで外貨収入は激減したが82年以降は回復し、1985年には6億4900万レオン(80年は2億1700万レオン)にまで増大した。しかし政府の財政赤字は82/83年以降ふえ続け、85/86年には1億9000万レオン(82/83年は1550万レオンの赤字)にもなるものと見込まれている。特に深刻なのは外貨事情で1985年末には1080万ドルに落ち込み、これは1985年水準における僅か3週間分の輸入額にしかならない。一般的に適正外貨水準は平均輸入額の3カ月分とされていることからみれば、まさに危機的水準といえることができる。

このように同国の経済が悪化している原因は①主要輸出産品であるダイヤモンド生産が減少しているうえに国際価格が軟調に推移していること②石油輸入額が増大していること。③中央銀行の外貨管理が不十分なこと等である。

同国経済の建直しは既に自助努力では困難とみられており、外国援助に依存せざるを得なくなっている。このため同国は81年から向う3カ年にわたってIMFから2億5600万レオン(1億8600SDR)の引出しに成功したのをはじめイギリス等の欧米諸国、さらにはアラブ諸国からも援助を受けている。1984年の2国間援助ではアメリカが最も大きく、西独、イギリスの順になっている。多国間援助としてはEC、IDAが大きい。援助側は概して基盤整備を優先させる傾向にある。額としては縮小され1981年には1億2000万ドルをこえていたが1983年には6000万ドル、1984年には8500万ドルと小さくなっている。

1985年11月Momoh政権が発足して最初の課題はIMFとの交渉だといわれていた。同国は3年間にわたる交渉でIMFから5000万ドル近い援助を受けていたが、85年2月の140%の平価切下げにもみられるように財政は困難でかつ世銀、IMF、パリ・クラブ、イスラム開発銀行に対する外債は1983年には3億5900万ドルにも増えている。その上、毎月国民の米の輸入に500万ドル、原油の輸入に800万ドル(製油所は日本が建設)を支出しなければならない。政府の毎月の行政費も人員過剰から300万ドルに達している。

IMFは新しい援助の条件として政府の補助金の廃止をあげているが、もしこれを実行すれば国民の暴動が起るおそれもある。さらに世界不況により鉱工業部門の失業が20万人にも達しているといわれ容易ならざる状況にあるが、いやでも徐々に実現の方向に進まざるを得ない状況にある。

(2) 経済開発計画

シェラレオーネの開発計画は経済社会開発10カ年計画(1962/63~71/72年)が最初のものであったが、技術的、組織的に問題があつて計画は放棄されてしまった。その後、クーデター等の政情不安もあつて長い間、開発計画は策定されなかったが、1974年に「バランスのとれた地域開発を進めることにより農民をして開発の恩恵に浴さしめることを目的」として国家開発5カ年計画(74/75~78/79年)が実施に移された。

具体的には

- ① 年平均GDP成長率を実質で6.2%とする。
- ② 1人当り実質所得を年間3.6%増大させる。
- ③ 投資総額を6億2000万レオン(1年に1億2500万レオン)とし、このうち43%を海外から導入する。
- ④ 農業部門の開発を優先し食糧の自給を達成するとともに輸出の増大を図り、同部門の成長率を4.6%に引上げる。

また鉱業では同じく10.6%、製造業では同じく4.8%の成長を目標として掲げた。この計画の実績は発表されていないが、世銀の推定によると国民総生産は1977/78年の10億4400万レオンから1978/79年の11億2180万レオンへと7.4%もの上昇をみせている。79/80年から81/82年の3カ年は単年度投資計画が実施され、1982年以降はStevens大統領の勇退を前提として政治経済の見通しの困難なことからその後の長期計画は発表されていない。

5. 農 業

(1) 生産状況

同国の農業がGDPに占める割合は1976/77年の39.6%から1980/81年には32.3%と減少傾向にあるが、依然としてGDPにおける筆頭部門の位置を占めている。また労働人口の約65%は農業によって占められ重要な部門となっている。国民の主食は米であり、その生産には、その他作物を併せた総作付面積の57%(1984/85年調査)が充てられているが自給率は低下傾向にある。

米の収穫高は1960年代の30~40万トン台から1970年後半には60万トン(1976年64.2万トン)を超えたことがある。1980年代に入ってから概ね50万トン台を続けているがどちらかといえば減少傾向にある(1983/84年は46万トン)。一方、米の輸入量は年による変動はあるが大豊作であった75年を除いて毎年輸入を続け、特に79年、80年は9万トン、その後一時7万トンに減少したが1985年にはついに11万トンに達した。政府は71/72~80/81年の間に1億1500万レオンを農業部門に投入し、特に78/79年~80/81年の3カ年に4000万レオンを灌漑に集中的に充て生産拡大を進めてきた。政府は将来米の自給と、可能であれば輸出をも目指しているが、肥料等の生産資材あるいは技術者の不足から所期の目標を達成するにはほど遠い状態にある。

輸出換金作物としてはコーヒー、ココア、パーム核などがあり、毎年総輸出額の20%台から多い年には40%近くを占めている。しかしこれら作物は農業生産額全体からみると10%前後を占めているにすぎない。政府はこれら作物についても重要な外貨収入源として生産を奨励し、買入価格の引上げを行っているが、集荷機関、貯蔵施設の不備から生産のかなりの部分が自家消費に回されたり極端な場合は腐敗させたりしているといわれている。

(2) 生産の諸条件

1984/85年の調査によると農家数は22万4000戸を超え平均1.6haの小保有地で耕作を行なっている。これら家族の98%が全く手労働で耕作を行ない、耕作面積の約7%に化学肥料が施用されているにすぎない。農繁期にはかなりの農家が雇傭労働力を入れており、1戸当りで平均年間22人(日)を雇ったという調査結果がある。

農家の家族は平均1戸当たり8.4人、そのうち24才未満が約54%と若年層が多い。また農業に専従している者は男女併せて4人弱で女性の方が若干多い。

多くの農家は主として自給のために食糧を栽培しているが豊作年には余剰分を販売している。国民総生産から推定すると収穫物の15%が販売されていると考えられる。

作物生産と農村部における取入の伸びが低いのは政府の農業部門への支出が低く、適切な農業支持サービスがなかったことに起因している。即ち農産物流通の不備、投入資機材の配分と普及サービスの不適切なことがあげられる。とくに、価格流通政策において農産物の買上価格

を低水準に抑え、さらに輸出利潤から政府の財源として税金を徴収している。農民に対する制度的金融が存在せず、一般には地方の取引業者あるいは金融業者から信用借りしている。取引制度の不備のほか農村道路の劣悪さは農民が取得すべき利益を中間商人により搾取される結果となっている。

適切な価格政策、栽培技術の研究と改善、普及、投入資機材の供与、協同組合の強化等実施しなければならぬことが多々残されている。

6. 農村社会と農家経済

ジェラレオーネ政府は農村における社会経済基盤について1980年、82年に調査を実施しておりその内容は農家の実態と経済が中心となっている。

この調査によると農家1戸当りの家族数は平均8.2人で平均年齢は25.8才であった。家族員の年齢構成は年齢が高くなるにしたがって比率が低下する途上国の典型的なピラミッド型を呈し、人口増加率は2.0～2.5%と推定された。婚姻関係については、戸主が妻をもたない者が11%、妻をもつ者の中で1人の妻をもつ者46%、2人の妻をもつ者32%、それ以上は22%で平均1.98人となっている。また戸主で校教育を受けた者は16%しかいない。成人教育を受けた者2%、回教教育を受けた者19%で全然教育を受けたことのない者が64%もいる。

農民が子弟の教育に消極的である理由としては①農業には教育は不要、②労働力として子供を必要とする、③教育を受けると伝統的宗教あるいは大家族主義から逃避する傾向がでてくるから等をあげている。

農村社会は伝統的、文化的、宗教的な集団であり、共通の利害により部族の境を越えて異なる地域や共同体同志で助け合っている。特に伐採、耕起、収穫作業等がそうである。

農民が一般にもっている第1の目標は食糧の自給であるが、80%以上が販売のための生産も行っている。食糧の生産のため農民は資本、労働力、資機材を必要とする。このうち最も不足しているのは資本で次は資機材としての肥料であり、土地の取得は余り問題としていない。しかし4分の3の農民は現在の経営面積に不満を示している。また8割の農民は単収に不満をもち、若し或る技術がその地方に適合し農民の能力の範囲内にあるならば積極的に取り入れる意志をもっている。78%の農民は政府の普及事業には全然接触をもたなかったという。普及事業として農民が期待しているのは新しいアイデアを学ぶこと、資材の購入斡旋、トラクター貸与、融資についての援助であった。

ジェラ・レオーネでは土地保有は家族の集団に付与されており、農業に利用するための土地の配分は戸主と長老が家族と相談して決定する。

作物を生産する上で最も経費を要するのは雇傭労働費で総経費のうち80%を占めている。農家の雇傭は多勢の人が集まって仕事をするには社交的、お祭りの良い面もあるが能率は低下する。そのため経費は割高となる。

農家のあげる純益を生態的地域区分でみると、畑作では単収が低く労働費が高いため損失を生じ易い。Boliilandも同様である。マングローブ・沼沢地の稲作はすべてのエコロジーの中で最高の純益をあげているが土地の肥沃度が貢献しているものと考えられる。畑作あるいはBoliilandでは欠損を生ずるなら、それらの栽培は中止し有利なエコロジーに専念すればよい筈であるが、天候、病虫害の発生を考えると単一エコロジーに専門化することは危険である。農民は2つ以上のエコ

ロージにわたり耕作すれば、経営を拡大し且つ収益を安定化し長期的には有利になると考えている。

7. 土地利用と土地の潜在力

シエラ・レオーネは気候も土壌も食糧生産の上で好条件を備え、潜在的には経済余剰を生み出す力をもっている。

土地の潜在力については2つに分けて考えることができる。1つは畑地であり、他の1つは低地で湛水する沼沢地である。畑地の農業は天水農業といわれ、ラテライト土壌が多く雨期には豪雨により腐植は流失し、一度作付すると地力の回復のため8-10年の休閑が必要とされる。いわゆる叢林休閑方式は1980年代に入っても全耕地の70%を占めている。しかし人口圧が加わると休閑期間は短くなり地力は消耗する。

他の1つは沼沢地であり、河川流域あるいは海岸線にある。これらの沼沢地は毎年の洪水により粘土層が蓄積され腐植が還元されるので、土壌は比較的肥沃で休閑の必要がない。

この他に沼沢地として内陸谷地帯のものがあるが峡谷のため排水が良い。また内陸でマングローブとすげの混生沼沢地があるが平地のため退水がおそく湛水期間が長くなる。南部の河川沿いには深水草地の沼沢地もある。

開発の可能性特に稲作の開発には内陸谷沼沢地が対象に考えられている。これは水管理が容易であり人力による耕起も行ない易い。開発投資の点で漸進的低コスト、一時的高額コスト何れの方式によっても開発が可能であるからである。内陸谷沼沢地は東部から北部へかけての中央地帯に多い。

8. 作物栽培

シエラ・レオーネでは焼畑(Shifting)耕作とは叢林休閑農業(Bush Fallow Agriculture)を意味することが多い。一度耕作された圃場は翌年放置され毎年新しい圃場を求めながら耕作してゆく。このようにして処女地を使い果たすと叢林休閑の耕作法に移行し(草地の場合は草地休閑となる)定住部落から徒歩の範囲で開墾が輪換的に行なわれることになる。

シエラ・レオーネは一般に4-5月から10-11月が雨期で、残りの12月-3月が乾期となる。

この乾期の間には叢林、雑草に点火して焼却が行なわれる。休閑の畑地は叢林が2次林として密生しているが、沼沢地では雑草のみのことが多い。土壌は硬いので第1回の降雨により軟化してから耕起を行なう。畑地も沼沢地も焼払いの時期と播種期が重要でこれらは作柄を左右する決定的な要因となる。

稲は4-5月頃播種されるが粗放的な撒播を行なう。収穫期は、畑作の場合は10-11月、沼沢地の場合はややおくれて12月頃となる。その後乾期に入ってから野積みにされていた稲の脱穀調整が行なわれる。

落花生、キャッサバ等の収穫は1-2月頃まで続けられる。

畑地稲、沼沢地稲のほか、換金作物としてコーヒー、ココアを栽培する場合は上記の方法と若干異ってくる。コーヒー、ココアは適当な陰樹が天蓋用に栽培される。この場合は焼払いは行なわず樹木があれば倒してから適当な長さに切断して焼却する。

バナナ、オレンジ、パイナップル等は屋敷囲りに植栽し、園をなして栽培されることは少ない。

伝統的畑地耕作では男女別に労働の種類が分けられている場合が多い。開墾は男性が行ない、除草は女性が行なう。播種・収穫は男女ともに行なう。少年は家畜の飼養と作物保護のための鳥追いを行なう。しかし沼沢地で開墾、畦作りその他の開発作業が終了している場合は男女による作業区分はない。

一般にアフリカ諸国では作物を混作する場合が多い。これは天候、病虫害等の被害を考慮して収穫の安全を期することと、土地の利用度を高めるのが目的となっている。

稲作では全体的にみて単作が60%混作が40%を占めている。生態的な地域区分で稲作をみると畑稲は混作が80%と多く、湿地帯の稲は逆に単作が多い(90%)。Bolliland稲及び海成沼沢地稲も殆んどが単作で栽培されている。但し稲は最も重要な作物と考えられており、混作の場合稲を主作物としている。コーヒー、ココアも混作される場合があるが、これもコーヒー、ココアが主作物である。混作で常にマイナー的取扱いを受ける作物は豆類、野菜である。

9. 土地保有制度

土地は国に属するとされているが、じっさいには処分管理の権限は部族等の集団の長又は長老がもっており、その成員に対して土地の使用権が与えられる。個人的土地保有と異なるのは彼等共同社会では土地を売ったり、抵当に入れたり、処分したり、改良したり、相続人に処分権を譲渡することが許されていないことである。

土地使用権の継承は父系又は母系の親族から伝えられるのが一般である。部族によってはこの継承(相続)の意味が曖昧な場合があり、単に耕作家族に対して食べてゆけるだけの土地を与えるという意味の場合もあるといわれている。

用益権の相続とは通常初めて開墾した個人が土地を子孫集団に引渡すことである。集団の一員は彼の家族内又は血統集団の中での地位により土地が割当てられるが、有力者は最も肥沃で近い処にある圃場を入手することになる。

慣行制度の一つの性格としても、若い同族のある者が堤防をつくったり、その他の工事を行ったりしても長老はその土地の使用権を要求できる権限をもっている。即ち再配分する権限をもっており個人の意志を主張することはできない。

他地域から他の部族が入ってくる場合には、長老は集団の管理の下にいわゆる“他所者”に貸与することができるが、一種の“誓約”が必要となる。これは入質と同様に解され土地を借りる代りに一定の金品を渡すものである。この方法はMende族、Temne族、Limba族の集団では永い伝統をもっており、初期の移民集団が先住者から土地の使用権を入手する方法であった。

以上とは異なり最近では、個人の権利が集団よりも優先する場合もあり、それは先進地域である。ここでは上記の誓約が行なわれることもある。

慣習的な土地保有制度は彼等の地権を奪われないように個人を守るようにできている。しかし意欲的な農家が土地を抵当に入れて借金して土地改良のために投資をしようとしても、それができない。政府の行なおうとする土地改良についてもこれが大きな支障となっている。

10. 農産物の価格・流通政策

主要食糧である米については毎年生産最低保証価格及び輸入米の消費者価格が設定されている。

政府に属する米団体(Rice Corporation)は1965年に輸入の独占と価格設定の機能を通産

省米穀局 (Rice Department) から移譲された。この団体はまた国内産米の大きな卸売業者でもある。

換金作物であるコーヒー、ココア、パーム核、しょうがは共に政府が管理して輸出している。この管理は1949年から公的団体である「シェラ・レオーネ産物流通庁 (Sierra Leone Produce Marketing Board: SLPMB) が行なうようになった。同庁はパーム油、落花生の集荷取引も行なうことになっているが、実際には米同様大部分は民間の手で取引さされている。

国内食糧の取引制度が非近代的であると同時に、流通政策が産物流通庁と米団体の両者によって進められた。団体の価格政策は補助金によって輸入米の価格を引下げて需要を刺激する。しかし、低生産者価格は国内での米の供給を沈滞させている。産物流通庁は生産誘因を導入するとともに、農家に対し価格安定機能を果たす筈であったが、政府は主に収入源としての農産物の輸出を取扱ってきた。

1974年6月の政府による開発計画では、米団体、産物流通庁及び肥料等の資機材の配分を行なう農林天然資源省の三者は機能を合体すべきであるとしている。また、現地協同組合は生産物及び投入資機材の取扱いを行ない同時に信用機関として小農の営農に貢献すべきことを強調している。

産物流通庁の主な任務は①生産の動機付け、②輸出価格と農家買上げ価格の調整、③生産者からの賦課金の徴収と輸出に対する課税である。

流通庁は、さまざまな問題に直面した。即ち法律上一定金額の保留分を農業のために確保することが定められているが、中央政府はこの保留分を農業以外の開発に支出することを要求したことがある。1960年中期には流通庁は輸出作物の大規模な増殖計画で大きな損失を来し同計画を放棄した。また世界景気の後退により輸出作物もダイヤモンド同様、輸出が減少し財政は未曾有の危機に瀕した。一方では保証価格はあっても農家の実際の取引価格はその60~70%にしかならず、輸出価格の50%以下のこともあった。

政府は流通庁のこのような失敗・不合理に対して次のような対策を発表した。

- ① 流通庁の保留分が増加しても農業以外の開発に回すことなく輸出作物の価格維持、取引改善、作物栽培の増産に使用する。
- ② 保証価格の公表はタイミングを考えて公表すると共に生産費を計算して農民に報酬の見込みを明らかにする。
- ③ 輸出作物の栽培技術を改善し例えば台木の輸入、改良種子の農民への配布等積極的に行なう。
- ④ 食用油の輸入を削減するため代替として落花生、カシューナッツ、パーム核の増産を促進する。
- ⑤ 輸出作物については、パイナップル、甘蕉等の導入等作物の多様化を図る。
- ⑥ 最低保証価格は世界市場価格にリンクするような一定の方式を考案する。
- ⑦ 輸出作物の農家からの搬出の便を考慮して買付場所を農家付近に設置する。また協同組合にも買付けに参加させるとともに資機材の配分も行なわせる。

11. 食糧供給

1950年代中頃までシェラ・レオーネは基本的食糧については自給自足の国であり、災害でもなければ輸出も可能であった。

植民地時代は当局により輸出作物の導入が奨励され、一方ダイヤモンド鉱山からの収入は一般経済を潤し、農村人口は鉱工業及び都市へ移動するとともに米の消費も増大した。一般国民の収入の増加

と政府による輸入米に対する補助金の支出により米の年間1人当り消費量は120kgにもなり、これは西アフリカにおける最高水準であった。

穀の生産者価格はかなり長期にわたって1ブッシェル(27kg)2レオンの時代が続いたが、1972～74年の短期間に数回の引上げが行なわれ、1974年5月には5レオンとなった。このことと好天に恵まれたこともあって1974/75年には未曾有の収穫量となり、この年の輸入は皆無となった。価格が適当であれば米の出廻りも豊富になることが示唆されたことになる。生産者の保証価格が改善されたとしても、引上げ公表の時期が遅れたり、農家の実際の販売価格が保証価格を保証価格を下回ってれば実効を上げることができない。1974年の報告によると、政府の支払い価格が、一般の市場価格より著しく低かったため政府の買上量は減り季節による供給量の変動を安定させるだけの貯蔵量をもつことができず、価格調整の機能を果たすことはできなかった。

1974～79年の5カ年計画では、米団体は農家の庭先きまで入って市場に出回る穀を直接購入する。それには購入場所を農村の中に設置すべきであるとし、またそのことにより購入価格と保証価格の大きな較差を縮少できると述べている。

しかしながら輸入は依然として続けられ、最近では買上量の減少と不作が災いしてか輸入量は9～11万トンと増加し経済全般を著しく圧迫している。

12. 畜産

畜産はシエラ・レオーネにとって、それ程重要な産業ではない。蛋白質源としては魚類の方が重要視されている。

家畜の頭数は牛33万3000頭、山羊24万4000頭、羊13万4000頭と推定(1979年)されており、大半は北部州で飼育されている。養豚と養鶏はヨーロッパ人等が近代経営によりフリートウン付近の西部で行なっている。

牛のNdama種は体形が小さくて生産性は劣るが長命で乾燥にも多湿にも耐える力をもっており、高い生産性をもったケニアのSahiwal種との交配が試験されたことがある。

北部州の一部では牛群が過放牧の状態になりつつあり遊牧民と耕作農民との間で争いが絶えない。政府はこの解決策として試験的に遊牧民を定住、飼育せしめるような方策をとったことがあるが成功をみていない。

家畜についてはギニアから遊牧民と共に密殺のため国境を越えてくるものが多く、この傾向は未だに続き紛争のもととなっている。

13. 農業開発

農業への公共投資は従来から軽視される傾向にあり、農村部と都市部の所得較差は益々増大していった。1969～74年の5カ年の投資実績は1400万レオンであったが、逆に輸出税、産物流通庁の利益は合計で1900万レオンと吸上げの方が大きくなっている。1975年は米の豊作もあって財政支出の3分の1に当たる1200万レオンが割当てられたが実績は僅か270万レオンに止まった。1975～79年の5カ年は6400万レオンの予算が割当てられ、そのうち3分の1は米の増産に、3分の2は換金作物に振向けられるはずであったが、開発戦略が中途の段階で変更され農業収入の増大への誘因と改善のため価格政策に重点が移された。

開発目標としては南北間の収入の不均衡是正におかれた。

1970年に政府は初めて農業開発に地域的な総合パッケージ方式を採用したが、これは世銀のグループが推賞していた方式であった。

第1の総合開発計画は東部においてIDAより430万ドルを借入れて1973年から開始された。その後1974年には同じくIDAから1000万ドルの借款が成立し、南東部と北部(430万ドル)の開発も組み入れられた。南東部の開発は内陸谷沼沢地、ココア、パーム大農園の開発が含まれている。

北部の開発方法は南東部とは異なり集団飽和計画(Mass Saturation Program)により沼沢地稲、畑地稲、落花生等の単収増大を図るもので、種子の配布、信用による資材の配布のほか、沼沢地開発には中長期の信用提供が挙げられている。

その他の開発計画では多数チーフダム育成センター(Multi Chiefdom Growth Center)と農園方式によるものがある。前者は地方における有力者が小規模で自然発生的に稲作計画をつくったものを拡大して多数のチーフダムを組織化する方式である。後者は開発の中心となる農園とこれを取り巻く小農群の圃場から成り、小農群は農園から資機材を受け監督されて作物を栽培する方式である。

この他に中国の支援による米と甘蔗の栽培あるいは野菜(トマト)、パイナップル等の栽培とそれらの加工工場との複合経営がある。北部州ロケル川流域の小農によるタバコ栽培は欧米資本援助による製造工場と連携してタバコの自給に成功した好例である。

開発の効果が発現された事例としては1975年の米の大增産があげられる。これは内陸沼沢地計画及び全国各地での小規模米生産集約栽培計画が効を奏したものと認められている。

14. 緑の革命計画

(1) はじめに

シエラ・レオーネは、鉱業の伸び悩みによる経済の停滞を農業の発展によって打開するために、1980/81年度から実施した農業開発5ヶ年計画を1985/86年度に終了した。その後を受けて、耕種農業、畜産、水産及び林業を含めた開発計画が、緑の革命計画(Green Revolution Programme; GRP)と銘打って、1986年8月に発表され、1986/87年度から実施された。

(2) 計画の背景

農業は、シエラ・レオーネの経済において最大の部門であって、国内総生産の30%以上、輸出の約25%を占め、労働力の約70%を雇傭している。

農業は今後数年間の経済再建と先導する潜在力の最も大きい部門である。この部門の生産を向上させることによって、外貨収入を増大させるとともに、米の増産によって、米の輸入による外貨の流出を抑えることとする。

その上に、農業部門における生産増によって、この国の食料及びその他の農産物の自給を達成するだけでなく経済再建の基礎を固めることにもなる。

この計画は、国民に食料を供給して、さらに余剰を産み出して国家経済に活力を取戻すために農業を改革しようとするものである。

米はこの国では、食料商品であると同時に社会政策的商品である。したがって、この計画では、米の生産に最優先的配慮をしている。

この国の米の生産量は、人口増加に伴う需要増について行けず、供給不足は1982年の8万トンから1985年には18万トン(総需要の42%)まで増大した。この不足分は輸入に

よって補わなければならないが、国際収支が赤字続きの農業国で主食を輸入しなければならないという状態からは何としても抜け出なければならない。

米生産部門の最大の目標は、労働力その他の資源を生産計画実施のために動員することである。農民にそれを実行させるために政府は、改良品種の種子、肥料、農薬等の資材及び所要の機械を提供して農民に意欲を起させなければならない。

米の生産は、現在、作付面積、生産量共に国内総計の過半が畑作地帯 (uplands) で占められている。畑作地帯の稲作の単収は、他のエコロジー、沼沢地、ボリランドよりも低い。しかも、畑稲作は焼畑栽培方式であるため、十分な休閑期間を必要とするが、この国では人口増加に伴って、焼畑用地が足りなくなり、休閑期間を短縮しなければならなくなっている。そのために、地力低下と土壌侵蝕と薪炭不足とが複合的に発生してきている。焼畑方式はこの国の農民の長い間の経験によって出来上がった栽培方式で種々の長所もあるから一きょに廃止することは、もちろんできないが、国の方針として、稲作奨励の重点を畑作地帯から沼沢地及びボリランドへ徐々に移行してゆくことにしている。

この計画は米以外の作物の生産拡大も含めている。米に代り得るだけの有利な作物の生産を増やすことによって農家の生産基盤を広げることができる。

農民に生産意欲を持たせ、新技術の導入、肥料・農薬を使用させるために最も効果のある手段は、生産物の農家手取価格を上げることである。従来の農家手取価格が低かったことを政府は認めて、この計画では農民にインセンティブを与えるような価格を定めて、更に流通機構を整備してその価格が農民の手に入るようにすることにしている。

この計画ではまた、作物の植付材料 (種子、たねいも及び苗木等)、肥料、薬剤、農機具等を農民が容易に入手できるように、これらを供給する。さらに、これらを購入するための資金の融資についても措置を講ずることにしている。

この計画には耕種農業、畜産、林業及び水産業を含めているが、これらは相互に関係し合うものとして扱われている。家畜の中の牛は役牛として農作業に利用し、厩肥を耕地に利用し、作物の副産物を飼料として利用することを奨励する。林業との関係では、森林が土地保全、水源涵養、微気象の緩和の働きをすることはよく知られているがこの国では、焼畑方式の農業があって農業としては休閑中の期間は林業的な利用になる。

人口増加により、焼畑地帯の休閑期間が短縮される傾向が目立ってきている。このことは地力の低下と薪不足が同時に起きることであるから、これを解決するためには、畑地帯以外のエコロジー (沼沢地又はボリランド) を開発するか又は畑地帯で焼畑方式を止めて、叢林を伐採し開墾した後は施肥その他の栽培管理をして永続的に畑として利用することによって、焼畑方式の畑を減らすことである。

特殊な例としては、北部地方のたばこ作地帯で、たばこ乾燥用の薪としてサバンナのかん木が伐り尽されて生態が破壊されるのを防ぐために薪炭林を造成しなければならない。

(3) 計画の内容

この計画において、政府が講じようとしている対策を短期計画と中・長期計画に分けて列挙して、計画の全貌の概観に資することとする。短期計画は、緑の革命計画の頭初の2年間 (1986/87~1987/88) の計画で関係部門全部を一括して掲げ、中長期計画については、作目別又は部門別に示すこととする。

1) 短期計画

- a) 米の生産を地方市場の需要を充足して、輸入をなくするところまで増大し、米以外の作物も増産する。
- b) 生産者価格を適切な水準に引き上げ、流通機構を整備する。
- c) 改良品種の種子、肥料、農薬等の投入資材の供給及び植物保護サービスの提供
- d) 米の生産性の高いエコロジー（沼沢地、ボリランド）での稲作を拡大するために作業の機械化・畜力化を推進する。機械化を支援するためにジョイント・ベンチャー会社を設立して機械のメンテナンス・サービスをする。
- e) 集約的で効率的な普及サービスによって栽培方法の改善を促進する。
- f) 農民及び普及員を集団計画及び勤務中訓練計画によって訓練する。
- g) 収穫後の作物損失の削減
- h) 中規模及び大規模のかんがい計画を開始する。
- i) 総合農業開発計画（IADP）の効率を高める見地から生産計画を見直し、要すれば修正する。
- j) エコロジーごとに効率的な栽培方式の開発
- k) 現場で起こる農民の問題に対する答を用意するための適応試験
- l) 国として農産物を自給することが必要であるということについての国民的合意形成のための公報宣伝
- m) 砂漠化と土壌浸蝕を防止するための造林計画の開始
- n) 薪不足を防ぐ農用林を奨励するために薪炭林区画計画を導入する。
- o) 羊と山羊の増殖とその肥育のための飼料作物生産計画を始める
- p) 全国の養鶏農家に雛を供給するために、ニュートンの他のセンターで家禽生産を強化する。
- q) 農業支援計画（ASSP）の援助を受けて農林天然資源省の機構を改める。

2) 中長期計画

稲作の中期計画

- a) 増大した生産の持続
- b) 価格刺激及び改善した流通機構の調査
- c) 資源の棚卸し
- d) 土地利用計画の整理
- e) 沼沢地におけるかんがいの改善
- f) 効率的作付体系の開発
- g) すべてのエコロジーにおける適応試験
- h) 民間部門を参加させた機械化の強化
- i) 商業的に成り立つ米生産計画の可能性調査
- j) 農民、研究者及び普及員の訓練強化
- k) 大規模かんがい排水計画
- l) 米貯蔵施設の改良及び収穫後損失の削減

稲作の長期計画

- a) 増大した生産の持続

- b) 価格刺激及び改善した流通機構の調査の継続
- c) 土地利用計画作成
- d) 民間部門を参加させた大規模機械化
- e) 米の輸出市場の開発
- f) 基礎試験及び応用試験
- g) 大規模事業の可能性調査
- h) 研究者、農民及び普及員の訓練の継続
- i) 米生産、貯蔵施設、収穫後損失の削減について更に改善
米以外の作物

根茎作物（キャッサバ、さつまいも、ヤム、ココヤム）、穀類（とうもろこし、ミレット、ソルガム）、豆類（落花生、Cowpeas, Pigeon Peas）は、シエラ・レオーネでは、殆どすべての単収が他国のそれより低いので、これらの増産のための対策を次のとおりとする。

短期計画

- a) 良質の植付材料（種子、たねいも、苗木、さし枝等）の供給が少く、価格が高いことが生産のネックになっているので、種子増殖計画（SMP）の活動を強化して、改良品種に補助金をつけて、普通の農民が買える価格で配布する。
- b) たねいもは量がかさみ運搬が難しいので、たねいも生産地を多くの地域に設置して、優良品種のたねいもを配布する。
- c) 肥料は現在は入手難であるから販売事務所を増設して農民が買い取るのを容易にする。
- d) 除草は、小規模経営の場合は手と鋤で行なうことを奨励し、除草剤使用は、大規模農家だけに奨励する。
- e) 輸入されている小麦及び小麦粉を節約するために、小麦粉の代替として、キャッサバ、さつまいも及びとうもろこしの澱粉を使って食パンを作ることを奨励し指導する。

米以外の作物の中長期計画

- a) シエラ・レオーネの生育環境に適応する品種の育種の強化と改良された品種の生育実態の農家圃場での適応試験
- b) 殺草剤をなるべく使わずに又はなるべく少く使ってする経済的な雑草制御法の研究
- c) 収穫後損失の削減については、国が次のことをする。
 - i) 食料損失の程度の評価
 - ii) 損失削減対策の公式化
 - iii) 適切な貯蔵、加工その他の施設の建設
 - iv) 食料保存、乾燥、貯蔵、害虫防除及び加工の新しい方法の奨励
 - v) 国レベルの研究集会及びセミナーを通じて食料損失制御に必要な要員の訓練

永年作物

コーヒー、ココア及びやし核については、個々に対策が示されているがここでは、これらに共通する問題だけを挙げる。SLPMD（シエラ・レオーネ産物流通庁）がこれらの産物を集荷して、独占的に輸出しているが、生産者からの買取価格が極めて低い。この価格は、国際価格から正常な為替相場で算出した価格を基礎にした価格に改めることをこの計画で提案している。

林業

短期計画

- a) 現在の森林の損失の割合を30%に減らす。
- b) 現存する森林資源を土壌及び水資源のため、また生態学的環境のために保全する。
- c) 成長の早い木を植林して薪生産を強化して都市における薪不足の激化を抑える。北部のたばこ産地では、植林によって、たばこ乾燥用の薪を供給して *Cophira tree* のサバンナでの伐採を抑止する。
- d) 保全農法及び農業的牧畜、農業的植林の技術を早急に農民に教えて、土壌保全と肥沃度の回復を促進させる。
- e) 社会的林業（農家、村及び共同体の林業活動）を奨励することにより、農村の雇傭を創出して所得を増やす。それに必要な技術援助をするために林業普及事業を展開する。

林業の長期計画

- a) 合弁会社の設立又は迅速な森林免許査定によってすべての過熟林を短期及び長期計画の期間中に開発する。地方の共同体林業を援助して木材企業を設立させる。これによって農業に対する投資に必要な資金を得させる。
- b) この国の住宅建築のための将来の木材需要に対応する挽材（挽いて板にする材）生産林を造成する。

畜産部門

- a) 国内の7つ地域のそれぞれの中心に実験施設を設け、訓練された職員をおき、家畜の病気診断を現地で行なう。その地域で流行する風土病に対する予防注射及びだに等の外部寄生虫の駆除を毎年定期的に行なう。
- b) 畜産普及サービス・センターを強化して薬、ワクチン、補充用無機物の供給及びその他の後方支援を適時に行なう。
- c) 伝統的牛生産者を定着させることによって、農作物の所有者と家畜の所有者との間の紛争を少なくする。牛の行動を制限するために、地域を定めてその周囲に木を植えて囲いとする。これは林業部の監督の下に行なう。その囲いの中に入れる家畜の数は、過放牧によって草が食いつくされないように厳しく制限する。地下水又は地表水が得られるところでは家畜の水飲場を設ける。
- d) 畜産と耕種農業の統合については二つの方法を適用する。
 - i) 南部及び東部の油やし園のように土地を集約的に使って作物栽培が行われているところでは、畜産を奨励する。
 - ii) 家畜との正常な関わりを持たなかった人達に牛を扱うことに馴れさせるように、全国で役牛を奨励する。
- e) 単位面積当りの肉生産の最も経済的な方法は牧場を利用することである。叢林の火事を予防し、適正な放牧密度と合理的な放牧によって牧場管理と利用を適正にする必要がある。その指導をする係を家畜部に新設する。
- f) ある地域は繁殖基地、他は肥育地帯として、畜産の地域分担を奨励する。北部のサバンナ地帯は伝統的な繁殖基地である。この地帯での過放牧を避けるために、離乳した仔牛を南部及び西部に移して肥育する。

- g) 将来の開発に使うための放牧予備地を確保する。
- h) 融資及び資材供給
- i) 牛飼養農家組合の結成
- j) 民間部門の畜産業への投資を促すための開発融資をする畜産開発基金の創立
- k) 牛の頭数センサスを行って計画作成に資する。

上に掲げた計画の幾つかを織り込んだ畜産開発計画がUNDP(国連開発計画)の融資によってFAOが、今後2年間、北部州全域で実施することになっている。そのほかにもう一つの羊と山羊の生産プロジェクトも同機関によって実施されることになっている。

(4) 所要資金の調達

緑の革命計画に要する資金は、国内及び国外の財源を想定している。この計画の実施のために「緑の革命農業基金」(Green Revolution Agricultural Fund: GRAF)を設立する。同基金は次の三つの主要資金源から拠出される。即ち、(a)政府の助成金(b)民間部門からの寄附及び(c)国外からの寄附金である。

政府の助成金は、経常予算と開発予算とに分けて供給される。GRAFに割り当てられる資金量は、緑の革命計画に含まれる諸事業に基づいて、毎年、大蔵省と国家開発計画省に対して、経常費と開発費に分けて与えられる。この財源が緑の革命計画の資金供給の主役になると予想される。

国内の公的企業はすべてこの基金に寄附することになるだろう。公的企業は、3年間、純益の最小限5%を寄附することが求められる。シエラ・レオーネ産物流通庁(SLPMB)はその任務の特性上、政府予算へ義務として納入した後の純益の15%をGRAFに提供することを求められる。

民間部門、非政府機関及び個人に対してもGRAFへの寄附要請を行なう。

外国の援助も必要である。この国で活動しているすべての大使館、高等弁務官事務所及びその他非政府組織に対しても寄附要請をする。

IFAD、WFP、EEC等のような二国又は多国組織に対しても贈与の要請をする。政府に対する米の贈与があれば、そのかなりの部分がGRAFを通じて、緑の革命計画の実施担当者に渡され、それを種籾に替えて計画に役立てられることになる。

GRAFは、大蔵大臣及び農林天然資源大臣を署名者として、シエラ・レオーネ銀行に口座を設ける。

緑の革命計画の最初の2年間の費用は、1986年6月物価で38千万レオンと推定された。(その内訳は、内貨3千万レオン、外貨35千万レオンとなっている。)

15. 農家調査

調査に選定された農家は、北部州にあるこの地方特有のBolilandにおける代表的農家2戸で、1戸はいわゆる、拡大家族と呼ばれる56名の家族員の伝統的農家であり、他の1戸は最も近代的な知識階級に属する標準的核家族の兼業農家である。これは実査の中途の段階で判明したのであるが両者は一部で協同経営の形態をとり(家畜を共有)一般の農家とは異なるかも知れない。即ち労働、土地、資本と知識、技術を相互に補足して経営を進めているもので当地方ではそれぞれ極めて上層の部類に属しているとおもわれるが、地域の総合農業開発計画の直接の指導の下にトラクター、肥料等を使用する近代的農法を目指した新しい農業経営の在り方を示唆したものと考えられる。

16. 稲作の現状と問題点

かつては稲作面積、生産量とも西アフリカ第1であったが、ナイジェリアやギニアが増加したの
に比べ、最近は減少傾向を示し、これらの国より少なくなっている。自給率も90%以上であった
が70%前後にまで低下している。

米の増産を阻害している要因は、ギニアと同様水であり、その状況も似ている。しかし、不安定
性の大きい畑作稲の割合がギニアより多く70%近くを占めているにもかかわらず平均単収はha
当たり1トンとなっている。これは、稲作に対する気象条件とくに降雨の規制程度がギニアより軽
く、平均的な地方もまさっていることによると推察される。

また、穀倉地帯といわれる北部地域のロクプルにWARDAの試験場があり、そこに設定されて
いる国立の試験場はギニアの試験場より整備されている。普及体制もギニアより整っているとみら
れ、このような状況も技術水準の差を生じている要素とみられる。

しかしながら、大局的にみれば自然環境や技術水準の差は小さく、ギニアと同様の問題点を抱え
ている。

17. 技術改善対策と米増産の可能性

主食としての米の重要度は極めて大きく、米自給の意欲もギニアに優るとも劣らない。中央、地
方の指導者はもちろん、現地の農民からも援助の訴えがあった。

前述のように稲作の現状と問題点はギニアと同様で、その改善の方向と具体的対策も変らないと
考えられる。

ロクプールのWARDAおよび国立の両試験場では育種・栽培に関する試験研究が行われており、
多収性品種の利用や栽培技術改善の試験ではha当たり4トン以上の収量が得られている。これらの新
品種や新技術は農家へ徐々に導入されているようであるがまだまだ不十分であり、適切な普及導入
がはかられば米の生産はかなり増大すると考えられる。しかし、基本的に基盤整備を進め、稲作
面積の増加と安定性向上をはかることが必要であることは変りがない。

ギニアも同様であるが、栽培技術を改善して収量水準を高め、米の増産自給を達成するためには、
農民の生産意欲の向上が必要である。技術改善の効果が発揮し易いように生産基盤を整備すると同
時に、農家の収入を増加し、経営の安定化が可能な施策が必要と考えられる。

18. 協 力

シエラ・レオーネの外交は正式には非同盟を標榜しているが英国とは特に有良好関係を保ち広く西
側とは同盟関係を結んでいる。他方長期にわたり中国とも友好関係を維持している。近隣諸国とも
種々の同盟を結び貿易の自由化に貢献している。

したがってシエラ・レオーネは何れの国からも協力を受け入れることのできる態勢にあり、西側特
にイギリスの協力は市広く行なわれているが、農業分野では中国によるものが多い。当国の農業開発
はプロジェクト方式により行なわれており、諸外国、国際機関による協力はプロジェクト単位の場合
が多い。

我が国のシエラ・レオーネに対する協力はK.R食糧援助の一環として米の無償供与が1979年頃
より毎年実施されてきている。それ以外はみるべきもない。技術援助としては研修生の受入れ、
調査団の派遣がある。調査団の派遣は、当国がアフリカ開発銀行から融資を受けるに当たり、基礎資

料作成のため我が国に調査を依頼してきたのに応えたものである(1981~1982年)。

ひるがえって当国の内情をみると外貨不足に悩まされ食糧特に米の輸入は近年10万トンを超えるに至り経済事情は一層緊迫の度を加えている。これは人口増と内部政策に起因するものであるが、米の自給を達成し国内経済を安定させることは国の第一目標となっている。

このような客観状勢をみると我が国の農業協力特に技術協力では稲作ということになるであろう。我が国は稲作分野では世界の最先端をゆくもので、協力の余地は充分あるものと考えられる。

第 2 部

第1章 ギニア共和国

目 次

第 1 章 ギニア共和国

第1節 ギニア共和国の一般概況	51
1. 自然環境	51
1) 国土と地勢	51
2) 地域区分	51
① 海岸ギニア	53
② 中部ギニア	53
③ 上ギニア	53
④ 森林ギニア	53
3) 河川と排水	54
4) 気 候	54
5) 土壌と鉱物	57
6) 植 生	59
2. 国 境	59
3. 行政区分と人口	60
第2節 ギニア共和国の政治的・経済的背景	64
1. 政治的背景	64
1) セクターレ時代	65
2) 国家復興軍事委員会	65
2. 外 交	66
3. 通 貨	67
4. 経済と経済政策	68
1) 経 済	68
2) 経 済 政 策	68
5. 国民総生産	69
6. 産業別概況	71
1) 第 1 次 産 業	71
2) 鉱 業	72
3) エ ネ ル ギ ー	73
4) 製 造 業	73
5) 建 設 業	73
6) サ ー ビ ス	73
7) 運 輸 通 信	73
7. 雇 用	74
8. 価 格	74

9. 財政・金融	74
1) 財 政	74
2) 金融と銀行制度	75
10. 外国貿易	75
11. 外国への支払いと債務	77
1) 国際収支	78
2) 援 助	78
3) 対 外 債 務	78
第3節 農業と牧畜	79
1. 国民経済における農業の位置	79
1) 第1次産業の付加価値	80
2) 国民経済における農業の位置	80
2. 農業と牧畜	81
1) 概 要	81
2) 農 業 生 産	82
3) 牧 畜	83
3. 地域別農業の特徴	84
1) 海 岸 ギ ニ ア	85
2) 中 部 ギ ニ ア	85
3) 上 ギ ニ ア (高地ギニア)	86
4) 森 林 ギ ニ ア	86
4. 耕作の慣習と伝統的土地保有	87
1) 耕 作 の 慣 習	87
2) 伝統的土地保有	89
5. 農 村 開 発	89
6. 農業集団化政策の経緯	91
1) は じ め に	91
2) 時 期 的 区 分	91
3) 集団化のための組織的区分	91
4) 時代的変遷	91
① 第 1 期	91
前 半 期	91
○ 農業生産協同組合	91
○ 農業生産自治単位	92
○ 人 的 資 源	92
○ 農村近代化センター	93
後 半 期	93
○ 農業生産・消費協同組合	93

○市 民 隊.....	93
② 第 2 期.....	93
○地方革命権力.....	94
○革命教育センター.....	94
○社会主義都市.....	94
③ 第 3 期.....	94
○労働隊、生産隊タイプA.....	95
○近代的農民協同組合.....	95
○機械化生産隊と農耕生産隊.....	95
○村落農場と郡農業畜産農場.....	95
5) 要 約.....	96
7. 流 通 対 策.....	96
8. 農業及び農村の現状とそれを取りまく諸条件.....	98
第4節 農 家 調 査.....	100
1. 調査農家の背景 — 海岸ギニアの特性.....	100
(1) 行 政 区 分.....	100
(2) 農村人口と都市人口.....	101
(3) 自然的特性.....	102
1) 地 形.....	102
2) 気 候.....	102
3) 土 壤.....	102
(4) 生態的特性.....	102
1) 海 岸 部.....	102
2) 内 陸 丘 陵.....	102
(5) 農 業.....	103
1) 生産システム.....	103
① 低地平野の稲作.....	103
○マングローブ水田地帯.....	103
○マングローブ地帯と台地の中間地帯の水田.....	103
○農地と接する沖積平野.....	103
② 台地における多角的農業.....	103
2) 作付面積と収穫高.....	103
(6) 海岸ギニア農民の特殊性.....	103
(7) 国民経済における海岸ギニア農業の位置.....	104
1) 農 業 生 産.....	104
2) 消 費.....	104

(8) 畜 産	104
2. 農家実態調査	105
(1) 調査農家の選定と調査方法	105
(2) 調 査 結 果	105
1) 土地保有と土地の性格	105
2) 家族と兼業事情	106
3) 家屋・農機具・家具等の所有状況	106
4) 農作物栽培と改良品種の導入	106
5) 家畜飼養とその疾病について	107
6) 農耕家畜飼育に要する労力	107
7) 種子・肥料・農薬の購入	107
8) 家計における食料費の支出	107
9) 定住状況と保有地の入手状況	108
10) 総 括	108
第5節 稲作事情	118
1. 稲作の重要度と需給状況	118
2. 生産環境	118
3. 稲作地帯と稲作類型	118
4. 海岸ギニア(調査対象地域)の稲作	119
1) 稲作類型	119
2) 栽培法の概要	120
3) 調査農家の稲栽培法	121
第6節 協 力	128
1. 各国及び国際機関の協力状況	128
1) 一般協力の動向	128
2) 農業協力及び農業関連事業への協力	128
2. 我が国の協力	128
1) 一般協力状況	128
2) 農業開発ならびに農業関連事業への協力	130

略 号 表 (ギニア)

B A P	畜耕生産隊 Les Brigades Ateel es de Production
B M P	機械化生産隊 Les Brigades Mecanisees de Production
C A P	農業生産協同組合 Corporationes Agricoles Production
C M R	農村近代化センター Les Ceuteracs de Moderuisation Rurale
C M R N	国家復興軍事委員会 Courité Militaire de Rederessement National
C N P A	農業生産センター
COPAC	農業生産消費協同組合 Corporatives de Production Agricole et Consommation
ECOWA	西アフリカ諸国経済共同体 Economic Community West African States
F A C	村落農場 Les Fermes Agricoles Commurales
FAPAS	郡農業高産場 (郡農牧場) Les Fermes Agso-Paitorale d' Arroundissement
FFAC	フランス協会資金 Frauces Fonds d' Aide et de Cooperation
P D G	ギニア民主党 Parti Democratique de Quinee
P R L S	地方革命軍(権力) Party Coutrolled Local Revolutionary Powers; Le Powvoir Revolutionale Local
U M O A	西アフリカ金融連合 West African Monetary Union; Union Montetaire Ouest Africaine
P D G	ギニア民主党 Parti Democratique de Guinée

図 リ ス ト (ギニア)

1. ギニア共和国地勢図	52
2. ギニア共和国雨期継続図	55
3. " 雨量曲線図(年間/mm)	56
4. ギニア共和国行政区分図	63
5. ギニア共和国自然地域区分	64

統計表リスト（ギニア）

1. ギニア国人口、密度	61
2. ギニア国行政区分自然地域対比表	62
3. シリ対米ドル交換比率（1995～1987）.....	67
4. 要素費用（Factor Cost）による国内総生産（1976～81）.....	69
5. 1981年固定価格による産業別国内総生産額・ギニア（1976, 81）.....	70
6. 市場価格による国内総生産の支出（1981年固定価格による）ギニア（1976, 81）.....	71
7. 主要農作物の生産量推定値・ギニア（1970, 80, 81～84）.....	72
8. 外国貿易の年次動向・ギニア（1979～84）.....	76
9. 主な商品別貿易統計・ギニア（1977～81）.....	76
10. 主な貿易国・ギニア（1979, 84）.....	76
11. 支払い勘定・ギニア（1977～81）.....	77
12. 総合開発援助・ギニア（1980～84）.....	78
13. 公的対外債務（1980～84）	79
14. 不変価格における産業部門別国内総生産額の見積・ギニア.....	80
15. 一次産業の国民総生産の中に占める割合及び1人当り生産の比較（ギニア）.....	81
16. 自然的地域区分別可耕地面積・ギニア	82
17. 食糧作物栽培面積生産量・ギニア	83
18. 推定家畜頭羽数及び肉類の生産見込み・ギニア（1984/85）.....	84
19. 経営規模別農家数の分布・ギニア（1984/85）.....	84
20. 海岸ギニアの人口	100
21. 都市と農村の人口（海岸ギニア）（1985）.....	101
22. 海岸地帯の雨量と気温（ギニア）.....	101
23. 海岸ギニアの作付面積と収穫高（1984/85）.....	104
24. 調査農家一覧表・ギニア（農家調査）.....	109
25. 土地保有とその性格・ギニア（農家調査）.....	109
26. 家族状況・ギニア（農家調査）.....	110
27. 兼業事情・ギニア（農家調査）.....	111
28. 家屋農機具、家具等の所有状況・ギニア（農家調査）.....	112
29. 農作物栽培状況・ギニア（農家調査）.....	113
30. 改良品種の導入・ギニア（農家調査）.....	113
31. 家畜飼養頭羽数・ギニア（農家調査）.....	114
32. 家畜疾病の有無・ギニア（農家調査）.....	114
33. 所要労働力・ギニア（農家調査）.....	115
34. 種子、肥料、農薬の購入・ギニア（農家調査）.....	115
35. 1人当り食費等現金支出額・ギニア（農家調査）.....	116
36. 定住状況と土地の入手方法・ギニア（農家調査）.....	117

37. The Proportions of Riceland to the Total land under Major Food-crops in West Africa	122
38. Riceland distribution by country in West Africa	123
39. 米作付面積、収量、純輸入量、消費量・ギニア	124
40. Guinea (Conakry) Rice Development Project)	125
41. 地域別年間降雨量と耕作期間の関係・ギニア	126
42. Percentage distribution of Rice land by Ecological Environment in West Africa	127
43. 国際機関及び各国の協力状況・ギニア	128
44. わが国の援助による農業開発プロジェクトに関する調査・ギニア	130

ギニア国

基本指標

国土面積	246,000 Km ²
人口	530万人(1984年UN推定)
主要都市	コナクリ(90万人)、カンカン、ラベ、ボケ
気候	熱帯、海岸地帯は高温多湿
天候	コナクリ(海拔7m) 最高温度 5月 24~32℃ 最低温度 8月 22~28℃ 最高乾燥期 12月 平均雨量3mm 最高湿潤期 7月 〃 1298mm
言語	フランス語 Soussou語、Malinke語
公休日	1月1日、4月3日、5月1日、10月2日、12月25日、 ラマダン最終日、Tobaski Maouloud
度量衡	メートル法
通貨	1986年1月からSyliをギニア・フランに切替える(1対1) 1985年交換率ギニア・シリ24.685 = 1SDR 新通貨導入に先立ち93%平価切下げ

ギ ニ ア 国
 国家行政組織図

(6 1 年 3 月 現 在)

